

食品安全委員会
リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループ
第2回会合議事録

1. 日時 平成27年3月6日（金） 14:00～16:53

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

（1）開会

（2）リスクコミュニケーションのあり方に関する報告書案について

（3）意見交換

（4）閉会

4. 出席者

（メンバー）

堀口逸子座長、有路昌彦氏、鬼武一夫氏、金川智恵氏、小出薫氏、
河野康子氏、高橋久仁子氏、細野ひろみ氏、松永和紀氏

（食品安全委員会）

上安平委員

（オブザーバー）

消費者庁 金田企画官

（事務局）

姫田事務局長、東條事務局次長、植木情報・勧告広報課長、
野口リスクコミュニケーション官、高橋課長補佐

5. 配布資料

資料1 食品安全分野におけるリスクコミュニケーションのあり方について（案）

資料2-1 有路専門委員提出資料

資料2-2 鬼武専門委員提出資料

資料2-3 小出専門委員提出資料

資料2-4 河野専門委員提出資料

資料2-5 夏目専門委員提出資料

資料2-6 松永専門参考人提出資料

資料2-7 堀口専門委員提出資料（前回提出資料と同じ）

資料2-8 細野専門参考人提出資料

資料3 鬼武専門委員提出：報告書案への修正意見

6. 議事内容

○野口リスクコミュニケーション官 定刻になりましたので、これより第2回「リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループ」を開催いたします。

会議に先立ちまして、本日お配りしております資料について確認をさせていただきます。

資料1「食品安全分野におけるリスクコミュニケーションのあり方について（案）」ということで報告書の案をお配りしております。

資料2「様々なリスクコミュニケーションの事例」ということで、資料2-1～2-8まで、それぞれ皆さん方から提出いただきました資料を配布しております。

資料3といたしまして、本日御提示いたしました報告書に対する意見ということで、鬼武委員から提出資料ということで、資料3を御用意させていただいております。

以上でございますが、何か不足等がございましたら、お申し出ください。

では、以後の進行は堀口座長にお願いいたします。

○堀口座長 皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。本日も前回に引き続いて、報告書案について議論したいと思います。

まず、事務局のほうから前回の議論を踏まえて修正がなされていますので、それについて御説明をお願いいたします。

○野口リスクコミュニケーション官 御説明いたします。資料1をごらんください。全体といたしましては、前回いただいた指摘を踏まえまして、修正しております。その際、前回お諮りしたときは各項目を箇条書きのスタイルでまとめさせていただいておりましたが、読みやすさの点とか、そういうことを考えまして、各項目ごとの頭にはそれぞれポイントとなる項目を箇条書きで残しつつ、中のほうは文章の形で整理し直しております。その変更に伴いまして、前後の文章のつながりですとか、わかりやすさの観点から言葉を補ったほうがよいと思われるところには言葉を補うとか、掲載箇所の移動ですとか、そういった修正を加えております。

次に、主な修正箇所をこれから御説明させていただきます。

まず、「はじめに」の部分でございます。こちらは前回の御指摘を踏まえまして、このようなワーキングの議論を始めようとした背景ですとか問題意識を記述したほうがよいのではないかと御指摘をいただきまして、それを踏まえまして、いろいろ修正を加えております。そして、本報告書の位置づけにつきましても、4ページ目の頭の部分になりますけれども、こちらのほうに本報告書の位置づけにつきまして、これまでの議論を踏まえて、こういう形にまとめております。そういった形で今後の10年に向けて、食品安全委

員会が今後リスクコミュニケーションを展開する上で基本となる事項を提言するというような形で整理をさせていただいております。

続きまして、「1. リスクコミュニケーションの適切な理解」という部分でタイトルも修正しております。こちらの部分につきましては、前回、リスクコミュニケーションは分野によっていろいろな捉え方があるので、FAOとかWHOのそういった定義等も踏まえて、このワーキンググループではそもそもリスクコミュニケーションをどういうふうに整理するのかというのをきちんと記述したほうがよいという御指摘を踏まえまして、整理し直しております。

続きまして、「2. 食品分野のリスクの概念の特徴」でございます。こちらにつきましては前回の御議論で、「はじめに」の部分に、そのような食品分野のリスクについてはいろいろ特徴があるのだというようなことを記述したらよいのではないかという御指摘をいただきましたけれども、かなり大事な話でもありますので、「はじめに」のほうではなく、本文のほうに新たに項目を1つ追加して整理しております。

ただ、こちらにつきましては、まだ議論が深まっておりませんので、文章の形というよりも箇条書きの形で整理させていただいておりますので、本日御議論をいただければと思っております。

6ページの「3. 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの中心軸」ということで、こちらもタイトルを多少修正いたしておりますが、こちらにつきましては、食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションはこういう中心軸でやったらどうだろうかという話に直接入っておりますので、その前段といたしまして、管理機関も含めた行政が行う際の留意点。

特に、リスクコミュニケーションの結果を施策にフィードバックさせるには政策決定のどういうタイミングで、そのプロセスのどのようなタイミングで行うのがよいのかといった一般論も書き入れた後に、では、食品安全委員会ではこのような形でリスクコミュニケーションを進めたらいいのではないかというようなつながりにしたほうがよろしいのではないかとということで、1項目、小項目でございますが、加えているところでございます。こちらについても初めての項目でございますので、いろいろ御議論をいただきたいと思っております。

4番目以降、今までいただきました指摘等を踏まえて、文章の形に修正しております。

飛びますが、11ページの「9. リスクコミュニケーションの担い手」と12ページの「10. 安全教育・リスク教育」につきましては、今までは「安全教育・リスク教育」ということが項目としては先に来ておりましたが、リスクコミュニケーションについて整理する。そして、安全教育・リスク教育のほうはリスクコミュニケーションを円滑に進めるための基礎になる事項と考えまして、こちらを最後に持ってきております。項目の順番を入れ替えております。そのような項目立てでよろしいかということもあわせて御議論いただければと思っております。

同じく11ページでございますが、「9. リスクコミュニケーションの担い手」のところにリスクコミュニケーターという言葉を書き入れておりますけれども、こちらのリスクコミュニケーターについても何かしらの解説を入れたほうがよいのではないかということで、こちらでも御議論いただければと思っております。

主な点は以上でございますが、このような形で整理いたしましたので、そのような整理の仕方、こういう方向でよいのかとか、修正の結果、今まで議論していた趣旨と変わっていないかとか、そういったところをいろいろ御議論いただければと思っております。

最後に14ページ目、15ページ目でございます。参考文献という形でいろいろ整理させていただいております。本報告書に記載された内容の背景となるような文献・書籍等につきまして、とりあえず我々事務局が今わかる範囲で記述しておりますので、皆様のほうからこういったものがあるとか、そこら辺をまた御提示いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○堀口座長 事務局からの御説明をありがとうございました。

それでは、確認をしていきたいと思えます。まず、2 ページ目の目次で9 番と10番が入れ替わっていることや項目名が変わったりしておりますが、全体をざっと見て、目次でお気づきの点があれば言っていたら、なければ、その後に言っていたら結構ですが、「はじめに」から進めていきたいと思えます。目次に関して気づいた点など、項目立てとしてありますでしょうか。

特になければ、お気づきの点で言っていたらいいので、細かく「はじめに」から皆さんのチェックをお願いしたいと思えます。

○野口リスクコミュニケーション官 済みません、ちょっとよろしいでしょうか。これにあわせて、資料3で鬼武委員から報告書案に対する御意見もいただいておりますので、こちらにあわせて御議論いただければと思えます。こちらは今、皆さんにお配りしている報告書案に対して、赤字の部分が鬼武委員のほうからの修正意見でございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

それでは、両方を見ながら、3 ページの「はじめに」につきましては、前回、松永さんのほうからもう少し詳しく解説をしたほうがいいのではないかという御提案をいただき、事務局のほうで書き加えていただいた部分になります。皆さん、いかがでしょうか。

鬼武さん、赤い文字が入っているので、何かあれば。

○鬼武氏 まず最初に全体として見て、前回からかなり読み手にわかりやすくなった文章だったので、それで少し赤というか、こうしたらということで入れたまでですので、皆さ

んと合意の上で進めていただければと思います。私の意見としては、消すのもあれだったので、括弧にしています。赤色にしたものが修正したのですが、中身としてはそんなに変わっていないです。

以上です。

○堀口座長　いかがでしょうか。どうぞ。

○河野氏　今の鬼武さんが修正してくださったところで私も気になったところが、「我が国ではゼロリスク志向が強く」と言い切っているのですけれども、私もそうだとは思いますが、「ゼロリスク志向が強く」と言い切れるかなというところと、②の食品添加物及び残留農薬に誤解が生じやすい状況というのは、やはり鬼武さんがここに書いてくださったように、具体的に誤解というのはどういう誤解なのかというのを書いてくださらないと、ちょっとわからないかなと思いました。①で「我が国ではゼロリスク志向が強く」と言い切ることの是非と、その誤解という言葉をもう少し違う言葉に置き換えたらいいいのかなと思います。

○堀口座長　どうぞ。

○金川氏　細かいですが、「食品分野のリスクの特色として」というのが最初に来ていて、ゼロリスク志向が強いというか、そういう傾向が強いというのは食品分野に限ったことではないので、ここも誤解を引き起こしやすいから、書き方を工夫したほうがいいと思います。

○堀口座長　「強く」と言い切るかどうかは、中谷内先生の研究とかですかね。

○金川氏　そうですね。

○堀口座長　ゼロリスクは特に食品分野に限ったわけではなく、その傾向があるということですね。①、②、③と順番に見えるのですけれども、これは特徴の順番なのですかね。食品分野の特徴ではない特徴、全体の特徴が①に書いてあるので、それは前段に持つてくる。そして、食品分野の特徴というところで、ここで言うところの②と③で、誤解が生じやすいという表現がわかりづらいので、鬼武さんが赤字で書いていただいていますけれども、「食品添加物及び残留農薬による健康リスクが適切に理解されていないこと」というような表現でいかがでしょうか。どうぞ。

○細野氏　前回欠席したので、もしかしたらもう既に議論されているかもしれないですけ

れども、確認できていなくて申しわけありません。②の依然として、この2つの添加物と残留農薬が挙げられているというのは、どうしてこの2つをここに挙げられているのか。あとはなぜ「依然として」なのかということをお教えいただければと思います。

○堀口座長 それは事務局が多分つくった言葉なので、事務局から説明してください。

○野口リスクコミュニケーション官 この2つはいわゆるゼロリスクと言うのでしょうか。そういった誤解が生じやすいものという代表という形で2つを載せております。そういう意味合いでございます。

○東條事務局次長 補足させていただきます。事務局の中の議論といたしましては、いろいろ捉え方はあるのですが、依然として、いわゆる一般的に食品の流通を見ていると、付加価値を高めようということで無添加あるいは無農薬とか、そういったようなことで販売されて、流通あるいは商品を遡及しようというようなところが強いのではないかと。そういう状況なので、食品添加物とか残留農薬に誤解が生じやすい、そういう流通の実態とか状態になっているのではないかとというのがそこらの真意というか、心でございまして、前段にそこら辺の流通の実態の話をごく簡単に書くかなと迷った挙げ句、そこら辺を省略してしまったので、こういうような書き方になっています。

○小出氏 このパラグラフですけれども、食品分野のリスクの特色としてというのが、鬼武委員が訂正されているリスク認識と変えたほうが明確だと思うのが一つと、今の2番目の点は、結局ここで本当に言いたかったのはリスクベネフィット・トレードオフみたいな話を言いたかったけれども、あえてここでそういう言葉を持ち出さないで柔らかく書いたと理解をしたいと思いますか。

○東條事務局次長 そこを省略したのは、その食品流通の実態というか、無農薬とか無添加について売られているというのを余りはっきり書くのはどうかなということがあったので、そこはぼかしてしまったということでございます。

○姫田事務局長 もう一つは、現実にはアンケート、我が方だけのアンケートではないものもありますけれども、いわゆる食品のリスクについてアンケートをとると、どういうハザードという話になると、食品添加物、残留農薬、あえて書かなかったけれども、組換え体というのが三大話になってきているわけです。それらのリスクは本当は極めて低いところにあると。一方でアクリルアミドとかヒ素とか、それなりにリスクがあるものについてはほとんど関心がないというのが現状なので、あえてそういう代表選手として書かせていただいたというところです。

○堀口座長 私の確認事項としては、事務局が勝手に言葉を選んでつくったわけではなく、これまでの議事録に沿ってつくってくださっていると認識しています。食品添加物に関しては、高橋委員のほうからきちんとプレゼンテーションもしていただきましたし、某文科省のお話も出ましたので、そういう面では、ここに食品添加物が出てきてもおかしくないというか、皆さんの合意が得られているのかなと。

今、小出さんのほうからリスクベネフィットとトレードオフというお話が出ましたが、それに関しては全く私の頭の中には、言葉としても出てきた記憶が抜けているので、それに関しては特に今まで議論をしていた話ではなく、ここからそのように私は読みとらなかったという感じなのです。

○細野氏 ありがとうございます。そうすると、②と③は専門家あるいはリスク評価の結果と消費者が認識するリスクの関係を見た場合に、消費者が過小評価をしている例と過大評価をしている例について取り上げていると考えたらよろしいのでしょうか。

○野口リスクコミュニケーション官 そうです。

○堀口座長 どうぞ。

○有路氏 単純に論理の階層が、①と②、③が違うだけだと思います。でも、これを論理の階層をやるには①が1個しかないので、そこがごちゃごちゃしているだけだと思うのですが、鬼武委員が書かれたものの中で一番最初の「わが国の食品分野のリスク認識の特徴として」という文章は非常によい文だなと思うのですが、そうすると①は括弧書きにしているように「我が国では」をとって、でも、②は先ほどの事務局がおっしゃった状況を背景として入れると、もとのほうがいいかなという気がします。行間を読んでください感がありますので。③は鬼武委員が示されている修正のほうがとりやすいのかなと思います。

②は逆に健康リスクが適切に理解されていないことというのは、あくまで消費者が結果として、そうなっているということを限定していますので、そうではなくて、先ほど野口さんがおっしゃったように、企業の活動として食品添加物に対してリスクを誇大に言う人もいますし、無農薬というものを商品の付加価値として訴える人もいますので、そのあたりの社会状況を示しているという文章とするのだったら、もとのほうがいいかなという気がします。

以上です。

○堀口座長 いかがでしょうか。どうぞ。

○松永氏 具体的な事例として食品添加物とか残留農薬ということを書くと、では、動物用医薬品は、抗生物質は、遺伝子組換えはというようなことになってしまって、なぜこれだけがという理由がないわけですね。ですから、先ほどの細野先生のような概念整理の文章をきちんと入れて、事例として例えば添加物とか農薬というような整理をしたほうがいいと思います。

それと例えば喫煙の課題というのは、アクリルアミド、ヒ素、そのとおりですけれども、食中毒は喫煙の課題ではないのかみたいな、実はリスクの大きさからいくと理解が進んでいない一番重要な問題は食中毒です。ということがあるので、やはり概念整理の文章を入れて、事例として一番適切なものをそこに盛り込むというような整理をしたほうがいいのではないかと思います。

○堀口座長 皆さん、うんうんとうなずいていたので、よろしいでしょうか。例えば概念整理のときに表現する用語としては、細野先生が先ほど言ってくださったような、リスク評価の結果を過小に評価したり、過大に評価したりという表現で、松永さんから御指摘のあった個別のリスクについて、一個一個は例示として挙げる。挙げるとしたら例示として、というところでよろしいでしょうか。確かに食中毒は専門調査会でもよく議論に上っているので、やはり個別の案件を出してくるのは誤解を与えやすいと思います。

「はじめに」について、4 ページのところで、この報告書の位置づけになる部分として、最初の4行目を野口さんからお示しいただきましたけれども、4 ページの文章に関して、何か御意見などはありませんか。

○小出氏 これは絶対に必要なところで、今回の報告は過去に食品安全委員会が出した2回の報告がありますね。それとかなり形も長さも微妙に違いますから、今回の目的を明確にしたほうがいいので、もう少し言葉を足されてもいいくらいだと思います。さらっと書かれていますけれども、絶対に必要なところだと思っています。

○堀口座長 内容で補充するところがあれば、言ってください。

○小出氏 書いたほうがいいのかはわかりませんが、これから10年間でリスクコミュニケーションに係る人の最初のマニュアルになるというような目的でつくったのだということを明確にされたほうがいいと思います。そうしないと逆に読む人がいろいろと過剰な期待をして読むと、あれ、これは随分簡単だねという話にもなると思います。

○堀口座長 これから10年という一つの区切りも今、御提示いただきましたけれども、今後というところで、過度な期待を持たずに読んでいただけるように。確かに前の2つ出ているものとはスタイルが違うので、そこについてはなぜこのようなスタイルになっている

かというようなことも、もし触れられるのであれば。

お願いします。

○東條事務局次長 議論のために御紹介ということで、事務局の中での議論ですけれども、今回「はじめに」のここら辺の書きぶりと「1. リスクコミュニケーションの適切な理解」と書いてある最初の項目がありまして、そこら辺を大きく変えたのは、前はたしか1の項目が「リスクコミュニケーションとは」という項目で入っていたと思います。定義を書いていたのですね。

ところが整理をし出して、今、小出委員のほうから言われたように、平成16年の最初の報告書にリスクコミュニケーションとは、という定義が一応あって、それをさらにまたこの会でし直すのかなと。そこもどうかなという感じがしまして、それが今、小出委員の言われた、これはマニュアルになるのか何なのか。その辺ももう少し明確にしたほうがいいのではないかなというような議論をしまして、事務局の中では、いずれかの方法はあるのだろうけれども、今回はそのマニュアルというよりは今後10年、食品安全委員会がリスクコミュニケーション活動をやっていく上で基本的な留意をしなければいけない事項、そういうものを御提言いただくと。マニュアルというと定義から入って、それを読めば大体わかるというものかと思います。EFSAでつくっているようなガイダンスとか、そういうのだと思うのですが、そういうものとは性格を異にして、今回はマニュアルというほど大部の全部を網羅したようなものではなくて、今後10年に向けて留意すべき点を重点的なところを御提言いただいたという形にしてはどうかなということで、整理をし直したところでございます。

もしマニュアルのほうがいいということであれば、それは整理をし直さなければいけない部分があるかなと思いますけれども、そういう意味で今回書き直しているということです。

○小出氏 別にマニュアルという言葉に全然こだわらなくて、今お話しされたようなことをここに書いていただければいいのだろうと思います。

○堀口座長 4回目くらいに、マニュアルではないですねという合意を得られたと思っているので、そこはクリアしていると思います。ただ、やはり誤解を与えないように、マニュアルではないのですよという、今後の約10年の方向性を示しているものですというニュアンスが伝わる文になっていればいいのかなと思います。よろしいですか。

平成16、17年にそういう報告書が出ているということが、たしかこの中にそんなに書いていなかったと思うので、そこを記述しながら、今回これを新たにまとめることになりましたということではないかと。ホームページからは18年の報告書は見られるのですね。そういうURLも参考文献のところにつけておいたらいいいのではないかと思います。よろしいで

しょうか。

そうしましたら、1から行きたいと思います。項目名も変わりました。「1. リスクコミュニケーションの適切な理解」というところで、鬼武委員のほうから出していただいたものは少し詳細に書いてある感じがしますが、いかがでしょうか。

松永さんは文章のプロフェッショナルなので、気づいた点は積極的に言っていただけると助かります。そうしましたら、気づいたら、すぐに言っていただければと思います。先に進めていきます。

「2. 食品分野のリスクの概念の特徴」で、前回、松永さんのほうから少し整理をして、しっかり記載すべきではないかという御意見をいただき、事務局のほうで少し項目立てて書いていただいているのですが、ここで食品分野のリスクの概念について、ほかの分野との違いについて、リスクを扱っておられる金川先生、何か。

○金川氏 そんなに紙面が割けないから、2つの大きな軸を考えてきました。1つは、リスクという言葉にプラスマイナスの両方の意味を含ませるか、マイナスだけの意味を含ませるかという違いです。例えばプラスとマイナスの両面の側面をあわせ持つものは、経済とか経営分野などでは特にそうで、要するにプラスとマイナスの変動の大きさをもってリスクと言っていますから、そこに対して食品などの分野はネガティブなところ、マイナスの面を取り扱うところが1つの軸になろうかと思います。

もう一つは、今度はネガティブなところを扱うときに、これはアメリカのナショナル・リサーチ・カウンシルの分類ですけれども、要するにリスクは最終的に個人の選択にかかわるものか、それとも社会的論争の性質を持つものかということで、1つの軸として挙げられると思います。ここで今までいろいろなことで合意形成を目指さないとかいう話が出てきていたのは、実はこの2つの整理が背景にあるわけで、例えば個人的選択の場合はリサーチ・カウンシルの定義によると、皆様は御存じだと思いますけれども、消費生活用の用品とか医療健康問題とか災害とかということで、それは最終的な意思決定は個人の問題ですから、食品などはそちらの問題です。

どういう食生活を目指すとか、大きくその国の政策としてというところでは、もちろん社会的な論争になるわけですが、ここで言うリスクのことを理解しているみたいな話で、最終的に消費者がどうするかというのは個人の意思決定に非常にかかわりますから、それと社会的論争である原発だとか、遺伝子組換えなどもそちらに入っていますけれども、その軸でネガティブなところは整理するというのが、食品の特徴を際立たせるかなと思いました。

もしそうであるならば、例えば食品のリスクに対するかかわり方というのは、例えば医療におけるインフォームド・コンセントなどとよく似たところがあるわけです。こんなリスクがあるよ、あんなリスクがあるよ、結局あなたはどうしますか。あなたはこれを食べなさいではなくて、どうしますかということになると、インフォームド・コンセントと同

じように、これは後にもかかわりますけれども、リスクコミュニケーションの目的は個人の意思決定の仕方を支援するという発想が必要なのだと思います。例えば科学的な情報を開示するとか、あるいはわかりやすく伝えるとか、理解を促進するとか、不安を払拭するとかいう話は、すべからず個人が最終的に自分で意思決定できるような支援なわけですね。

その意思決定の仕方を支援するという一言がどこかに。最初にリスコミの目的として、というところで、あとの4章のところに目標で、個々人が選択できる状況をつくり出すことであると目標がありますけれども、どうやったらうまくいくかというのは、その支援をしてあげないと消費者はあれなので、その言葉が今の分類から言うとなんて必要になってくるかなと思います。

○堀口座長　お願いします。

○有路氏　私は計量経済学というか数理経済の出自なので、今のリスクの定義についてですけれども、経済学で言うリスクというのは価格なので、いわゆるリスクプレミアムと言われるような感じなので、当然プラスとマイナスがあるのですけれども、リスク学というか、いわゆるリスクアナリシスというものは、確率とダメージの大きさの掛け算で出てくるから期待値なのですね。そこを考えると、今までのいわゆるリスクアナリシスの枠組みの中で言うリスクの定義というのは、基本的にプラスは想定しなくていいし、世界のいろいろな例を見ても、それはしないことにしているはずだと思います。

経済学のほうのいわゆるリスクの考え方とは考え方が違って、概念が大分違って、同じリスクという言葉を使っていますけれども、おっしゃるように、得をしたりもしますので、そういうこともあるので、そこは分けてしまったほうがいいのではないかと。この中では、少なくともリスク学の言うリスクにしておいたほうがいいのではないかと思います。

○堀口座長　ありがとうございます。

経済学で言うところのリスクと食品で使っているリスクという、同じ用語だけれども、概念が違うので、経済学の人はこちらを読みますかね。

○有路氏　読むでしょう。すごく読みます。

○堀口座長　ということは、そこはわかりやすく書いておく。あとは今、金川先生からお話があったのは、リスクの個人的選択と社会的論争の2つの側面があって、食品は最終的に個人が選択するかしないかというところにあり、個人の意思決定を支援するというところがリスクコミュニケーションで扱うということ、この2番のところに入れたほうがいいのではないかとのお話だったと思います。

○金川氏　ですから、意志決定の仕方の支援をするというのは、別にここになくてもいいのですけれども、例えばリスクコミュニケーションが出てくるところで、どこでもいいのですが、後でそれが出てきたときに申し上げようかなと思っています。

○堀口座長　お願いします。

○東條事務局次長　ここも事務局の問題意識ですけれども、例えば我々が現場のほうに行って食品のリスクアナリシスについて説明などをする場合に、一般的には余り食品についてリスクアナリシスなどという言葉は聞いたことがない方がほとんどというか、そういうところに行くわけです。そういうときに我々が説明のときによく使うのは、皆さん、リスクは聞いたことがありますかという話をすると、そのときに大抵の方が知っているのは、リスクというのは経済リスクとか株の投資のリスクとか、そういうことは聞いたことがあると。ハザードなどという言葉もハザードマップとか、そちらの災害のほうはよく聞いたことがあるけれども、食品ということでは余り聞いたことがない。

そういうときに我々は経済のリスクとかいう言葉を聞いたことがありますねとか、ハザードという言葉聞いたことがありますよね、などという説明をするのですけれども、本当にそういうのは説明ができるのかどうかですね。そこら辺の支えになるようなことをここに盛り込んでいただければ、今後我々が説明するに当たってバックがもう少ししっかりしてくるかなという感じがあったので、あえてこういう項目を起こして、提言いただいたらいいかなという感じがしたところです。

○有路氏　だとするのであれば、物すごく単純にハザードといいますか、ダメージの統計学的期待値という、もともとの定義のところを書いたらいいのではないかなと思います。ただ、その説明を今どういうふうにすればいいのかというのは、すぐに頭には出てこないのですけれども、ダメージの統計学的期待値ということは平均的に発生するダメージであるということになるので、何か知らないけれども、出るものではなくて、あるものなのですね。

だから、適切に管理をしないといけませんということだったはずなので、もともとリスク学の考えはそういうものだったと思うので、そこら辺を経済学とか、そういういろいろな分野のものと違って、食品のものはこれですよという説明をぐちゃぐちゃすると逆に私はすごく大変だと思っていて、いわゆる食品リスクと提示されているものは、ほかのでも掲げていますけれども、こういうものを指しますという文章でいいのではないかという気がします。多分そうなると、思考の問題ですけれども、あらゆる経済学とか、ほかのものの概念を聞く人が整理をしながら理解していくプロセスを入れないといけなくなるので、基礎的なバックグラウンドを持っていない人にとっては、そちらのほうが多分理解しにくいと思います。

あらかじめ知識を持っているというのをわからない人を想定するのであれば、とりあえずここで扱うリスクというものはこういうものですよというので済ませていいのではないかと思ったのですが、要するに賢い人を対象にするのだったら、いろいろな定義の比較をすればいいけれども、そうでもない人を対象にするのであれば、1個だけのほうが簡単なのではないかということです。

でも、事務局的には、とにかくそこは差異をざっと書いておいたほうがいいということなのかもしれません。そうだとするのだったら、それはもう全部書かないといけないと思います。

○堀口座長 全部書くのも大変かも。ハザードという言葉がここに突然出てきている感じは否めず、今、有路先生が言っていたように、そのリスクとハザードについて初めて読んだ人が、このページを見たときに混乱するのかなと思ったりして、先生が今、御指摘いただいたように、食品のリスクというところをシンプルに書く文がありつつ、期待値の掛け算の話がありつつ、というところを入れたほうがよいのでしょうか、どうなのでしょう。

お願いします。

○姫田事務局長 今、有路先生がおっしゃったように、私どもの考えている読者層というのは、いわゆる一般の方というよりは、リスクコミュニケーションをやっていくリスクマネージャーであったり、我々のリスクアセスメントに携わっている者であったり、あるいはリスクマネージャーという広い意味での企業も含めてのリスクマネージャーだったりと思っております。ですから、少しレベル的にはあれなので、最初に金川先生がおっしゃっていたようなことも含めて、書いていければと思います。例えば一般の方々がいらっしゃるところで、これをお話するということにはならないのではないかと思います。

○堀口座長 企業だけでなく、大学の授業だったり、消費者団体だったり、いろいろ使わなければならないと思うのですが、うちの学生は大丈夫かなという気がしないでもないです。

○有路氏 実は、なぜそこまで私は引がかかるかというと、経済学のリスクの概念というのは、多分理解するのは経済学の少なくともミクロ経済学の基礎知識をしっかりと修めた人間でないとまずわからないので、単純にここで離散型と連続型というものの違いとか、確率変数の話をしないといけなくなるので、多分非常に難しいです。だから、違うということは書いていいと思うし、わかりやすく経済学のリスクを説明するのは、経済を扱っている私でも非常に実は難しくて、ちょっと書きにくいのではないかと思います。

○金川氏 でも、今の目的だったら、経済学との違いはどこかというところで、そこも含めての議論ではなくて、株とかそういうところではなくて、ネガティブなところ。それは期待値で損益とか表してもいいと思うのですけれども、そこだよという話は、そういうところで違うのだよということはだめですか。

○有路氏 物すごく簡単に書くと、経済学のリスクの概念というのは、ある行動をしようとしたときに、それが成功するか失敗するかというだけの話です。行動したときに、それがうまくいくか、いかないか。ただ、それだけのことなので、いわゆるダメージを食らうとか、そういう話と大分概念が違うので、そういう文章だけを書けば、わかるような気もしないでもない、文意をかみ砕きながら思ったのですけれども、それくらいまでブレークダウンをしたら、いけるかもしれないと思います。

○堀口座長 事務局、経済学はお得意でしょうか。得意でないところには余り深く触れないほうがよろしいのではないかと。

○姫田事務局長 内々考えているのは、金川先生に原案を書いていただいて、有路先生に見ていただければいいかなと思っているのですけれども。

○堀口座長 小出さん、何か。

○小出氏 経済学の話になっているので、びっくりしているのですけれども、最初にこのタイトルを見たときには、要は機械安全とか、そういうものと比べてなのかなと思ったのです。だから、先ほど事務局が言われたように、一番最初のところにオーディエンスを明確にしたらいいいので、多分一番賢くない人というのが食品企業で危機管理をやっている人間ぐらいで、このリスクアナリシスについての言葉くらいは知っていると。ハザードとリスクの区別くらいはつく人間が読むと割り切ってしまったほうがいいのではないですか。

○堀口座長 こういう人たちに利用してもらいたいと最初にちょっと書いておいて、そうすると、この2のところがすっきりと読んでいけるのかなと思います。さっき局長が言われたような、実際にリスクコミュニケーションを企画したり、運営したりするようなときに使っていただくということなので、ある程度そういう仕事に携わってきている人たちの可能性が高いということではよろしいでしょうか。

事務局から、金川先生がさっと書いて、有路先生がちらっと修正をしてほしいという、うんうんとうなずいていらっしゃいましたので、済みませんがよろしくお願いします。合作でお願いいたします。

ということで、○を4つ書いてありましたけれども、今の議論を踏まえて、1ページ以

内で整理をできればと考えます。

3 番に行きたいと思います。「3. 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの中心軸」という題名に変わっております。

○野口リスクコミュニケーション官 座長、よろしいでしょうか。今のは食品分野のリスクの概念の特徴の部分でございますが、座長が整理されたのは一般論、大きく2つ、かぎ括弧で書いてありますけれども、そちらの括弧の1ということで御議論をいただいていたと思うのですが、下の「食品分野のリスクの具体的な側面」のほうについても御議論をお願いしたいと思います。

○堀口座長 具体的な側面は皆さん、どうしますか。

○松永氏 これは前半は、「○具体的には」というところで科学的な性質を整理して、後半で多分それをもとにして、それがどういうふうに認識されているかということを整理したという読み方でよろしいですか。この上が本当にこれで食品分野の具体的な、科学的にこういうふうに整理されるのかということと、その受け止め方。日本人が今、受け止めているときに、本当にこの3つに集約されるのかというところを分けて考えたほうが良いと思います。

後半が1つ抜けているのは、既存のリスクに関しては小さく受け止めやすいという逆のことが起きている。新しいものとかは大きく受け止めるけれども、ずっとあるものについては小さく受け止めるというところも、とても大きな食品におけるリスク認識の特徴だと思うので、そこは1つ足していただければいいなと思いました。

○堀口座長 今のお話は、前段に科学的な部分において整理をしていて、後半でそれを今、日本の国内がどう認識する傾向にあるかというお話の流れになっていますねという確認と、どう認識しているかというところにおいては、抜けていると御指摘いただいた、既存のリスクに対して過小評価しているという現状があるのではないか。それは食中毒とかがまさにそうですね。ずっとあるものなので。そこが抜けているのではないかというところでしたが、ほかに大丈夫ですか。

どうぞ。

○有路氏 今、松永さんがおっしゃったところは、むしろリスク認知が正確になっていくプロセスがあって、一般的な認知、理解が進んでいるとも言えるので、今、座長がおっしゃったように過小評価をしているということでもない。食中毒は過小評価だと思うのですが、その部分の書きぶりを少し丁寧にしないといけないなと思ったところです。

以上です。

○堀口座長　お願いします。

○高橋氏　それに関連しますと、ひじきのヒ素の問題は、イギリスでひじきを輸入禁止とか、食べてはいけないということで、それは日本に逆輸入とか、その情報が入ってきて、ひじきは体にいいはずではなかったのという騒ぎが始まったと私は認識しているのですが、そのあたりはどういうふうになるのでしょうか。

○堀口座長　事務局、どういうふうになるのでしょうか。

○東條事務局次長　直接そのお答えではないのですが、先ほど「はじめに」のところで食品分野のリスクの特色を2点御議論いただいたと思いますが、そういう整理と今回ここで行っているような整理ですね。そこら辺をどう考えたらいいかというのも、あわせて御検討いただければと思います。

○堀口座長　「はじめに」の②と③のところと、この項目立てをした2の具体的な側面のところについて、お願いします。

○松永氏　「はじめに」というのは、いわゆるリードなわけですね。そこに箇条書きで出てくるところが多分すごく不自然な印象を与えるので、逆にこの「はじめに」のほうは、むしろ定性的な整理にしたほうがいいのかもしいと思います。それで、こちらのほうで具体的に整理して書く。

○堀口座長　確かにリードに1とか2とかは余り書いていないので、文章で表現をしていただき、それについて具体的に触れるということで、この2のところに挙がってくると。この○が4つ書いてありますが、これについては抜けも先ほど指摘していただき、小さく受け止めるという表現なのかはわからないですが、有路先生のほうから書きぶりに注意をという御指摘をいただきました。いかがでしょうか。

○有路氏　基本的には、初見のリスクに対して過大評価するというのは非常に大きいことなので、それは事実として書けるのではないかと思います。そういう書きぶりだったら、整理できるような気がします。

○堀口座長　初めて触れたものについては、過大に評価をしてしまうところを記述する。

ほかに抜けがあるとか、触れるべきとか、要らないものはないかもしれませんが、ど

うぞ。

○細野氏 今、議論しているのは「食品分野におけるリスクの具体的な側面」のところですね。これの最初の「○具体的には」と後ろの3つの○のところが、重複している部分の一部あるように思うのですけれども、ここはもう一度整理し直したほうがいいのではないかと思います。

例えば「○具体的には」の最後のところですが、「さらに、食生活が欧米と異なるため」というのは、3個目の「○海外でのリスク評価が、摂取量の違いにもかかわらず」というところと関係していると思いますし、その前の「○通常食べてきた食品からハザードが見つかるため」というのは、具体的には1個目と2個目の部分を組み合わせて、こういうことも起こり得るという1つの事例ではないかと思います。

先ほど、松永さんや有路さんがおっしゃった、初見のものに対しては過大評価する傾向がある、既存のものについては過小評価する傾向があるというのも、特にこの2個目の今まで食べてきて大丈夫だと思っていたのに、その中から新たにハザードが科学技術の進歩によって見つかってきたときというのは、既存のものだったので過小評価する。過小評価というのか、リスクを認識していないので、リスクに気づいていないという可能性も大きいのではないかと思います。最初の「○具体的には」と書いてあるところと後ろは、「○具体的には」の中に書いた事例をもっと具体的にというのか、例えばこういうことですよというような関係になっているところがあるので、これを整理し直したほうがいいのではないかと思います。

○堀口座長 どうぞ。

○松永氏 ここは例えば海外の話ですと、リスク評価の段階でどうなのか、リスクを図るという段階でどうなのかというようなことが前半に書いてあるわけですね。それを受けて、こういう認識になりますよという組み立てになっているので、書いてあることは違いますが、原因と結果という関係になっているので、わかりにくいですね。それを分けて書くか、あわせてしまって、こういう原因があり、それに伴って、こういう受け止め方、認識になってしまうと書くかという話なのだと思います。

○堀口座長 書きぶりですが、原因と結果というところで少し整理をしつつ、要するに重複しているように思われたりとかして、わかりづらいという御指摘だと思いますので、読み進めていくのは、ストーリー性があったほうがわかりやすいのかなと思います。

先生、どうぞ。

○高橋氏 さっきはさらっと自分で読んでしまったのですが、6ページの「○具体的には」

の3つ目のボツの「遺伝子組換え食品や」、途中を抜かして「新たなハザードが発生している」。鬼武さんの案としては、「発生する可能性がある」。これはどちらも遺伝子組換え食品にハザードがあると読めてしまうのですが、そういう認識なのですか。

○細野氏 食品用容器の中にはナノテクとかも。

○高橋氏 そうではなくて、「遺伝子組換え食品や」で。

○堀口座長 遺伝子組換え食品に新たにハザードが発生しているという話になってしまう。

○松永氏 ハザードとしては、可能性はあるのではないのでしょうか。

○堀口座長 どうぞ。

○有路氏 それを言い出すと、いわゆる遺伝子ターゲット法以外での選抜育種でも同様に発生しますので、これは実際の話で言うのであれば、遺伝子ターゲット法のほうがリスクは少ないというのがGMの世界の常識なので、むしろ普通の選抜育種よりもリスクが下がるはずなのですけれども、そこを言い出すと切りがないので、現実問題として、GMに対して一般消費者のリスク認知が高めに設定されているのは事実ですから、そこは表現を上手にしたらいいのではないかと思います。

あと一つ、ぱっと読んでいたときに、具体的な側面の中でロジックの整理をしていけば出てくるところだと思うのですが、本質的に全ての食品には何らかのリスクが存在しているわけですから、問題は量的な概念がきっちりしていないということをどこかに書かれたらいいのではないかと思います。

○河野氏 専門的な内容がよくわからない私がこれを読んだ感想ですが、記述内容は重要だなと思ったのですが、余りにもいろいろな視点から書かれていて、主語が何なのかがよくわからない。「○具体的に」の最初のところは、「未解明であり、評価されていない」というところがポイントで、次は、新たなハザードで評価されている。3番目は、新技術の開発である。その次にやっと量が出てくるのですが、これがまた海外との比較が突然出てきているという形で、心理的な不安を拡大させていると書かれているなどここで書かれているのは、一つ一つはその通りだと思います。

今の日本の私たちが感じる状況が書かれていると受け取れますし、特に最後の○は情報の流れのお話も書かれているのですが、この記述に対してどこに反論するというわけではないのですが、ここにこれを書かれていても、どういうふうに取り扱ったらいいのかがよくわかりません。

○堀口座長 どうぞ。

○有路氏 今回のコメントで、ようやく自分の中のもやもやが解決しました。そういうことだと。つまり、実際はリスクコミュニケーションがうまくいっていない理由みたいなところで書かんとしているのだと思います。それをリスクの具体的に側面というタイトルになっているから、それは何だ、となってしまうている。でも、そこを逆に事務局的には、リスクコミュニケーションが要するにじっくりいっていない原因とか、あるいは状況とかいう書き方をすると角が立ち過ぎるから、こういう柔らかい表現になっているのかなというので、ようやく理解をした気になっているのですけれども、いかがでしょうか。

○堀口座長 河野さんの言われたとおり、2の題名は「食品分野のリスク概念の特徴」となっていて、「○具体的には」からをちらっと読んでみると、題名と中身がそぐわない気がするのですが、これについて触れるとしたら、ほかのいろいろなところに具体的な話として入れていくのか。例えば「リスクの具体的な側面」というのも、いまいちよくわからないのですが、事務局の使っていた単語の気持ちを表現していただければ、今どういうことで、この言葉が出てきているのかを教えていただければ。

○東條事務局次長 補足させていただきます。今回、編集し直してしまったので、前にあった場所と違うところに行ったりして、そういう関係もあって整理が十分についていなくて申しわけありません。「はじめに」のほうに実はこの辺で入れていた部分で、最初に野口のほうから説明したように、「はじめに」にあったのではちょっと重過ぎるし、大事な話だよ。それを本文のほうにどこか項目を立てて入れたほうがいいかなということで、実は6ページの4つある○を最初に入れたのです。

これだけ入れると、先ほど議論いただいた食品分野とほかの経済分野とのリスクとか、そこら辺の一般論みたいなのがほしいねと。その具体論に入る前に一般論がほしいねということで、このような整理で、一般論、具体論となってしまったというのが実態です。したがって、整理が十分できていない部分がありますので、きょう御指摘いただいたら、それに従って整理をし直したいと考えています。

○堀口座長 お願いします。

○姫田事務局長 私が客観的なことを言ってもあれですけども、ここの「○具体的には」というのはよく見ると、食品安全委員会がリスクアセスメントをやる中で抱えている課題ばかりです。一方で、下の3つの○はリスクコミュニケーションでの課題なので、そういう意味では4つの黒ポツは、ここで整理するのがいいのか。ある意味では本筋から離れる

ので、こんな課題を抱えているということを言いたいことは言いたいのですが、違うところで違うように書いたほうがいいのではないかと、客観的なことを申し上げて済みません。

○堀口座長 先ほど松永さんのほうからも、最初の前段は科学的な話というところがあったと思います。今、局長からお話がありましたが、そういう整理でいいですか。

○有路氏 実は今、局長がコメントをされる前に同じことをコメントしようと思っていて、これは上のところは食品分野におけるリスク分析における具体的な課題だと思って、そういうタイトルにして、その下のところでリスクコミュニケーションにおける具体的な課題で整理したらいいのではないかとコメントをしようと思っていたところでした。

○堀口座長 有路委員にきれいに言っていただきましたので、そのように整理をして、そうすると、すっきり行きますか。

○河野氏 大分整理されました。消費者で受け取る側の感覚とすると、やはり量の問題はすごく大きいと思います。それをどこか、こういうところを書いていただけないかなと思います。

○堀口座長 量の話がインパクトとしては薄いという御指摘だったと思います。そして、先ほど言われたのは、突然海外の話が出てきているので、そこも重複というか、違う話を一緒にしてしまっている。海外でのリスク評価が摂取量の違いにもかかわらず、海外の話は海外の話で1つあるのかもしれないと思います。ということで整理をしていただいてよろしいでしょうか。

では、ここの部分はきれいに整理ができれば、河野さんに読んでいただいて、わかるかどうか。量のインパクトが感じられるかどうかを読んでいただいて、コメントを返してもらうという形でどうでしょうか。

それでは、3番の中心軸のところに入りたいと思います。中心軸という言葉も出てきたのですけれども、皆さん、3番についてはいかがでしょうか。行政で行うリスクコミュニケーションの一般論で施策形成過程のどのタイミングで行うかなどを記述と書いてあるのですが、これについても何かコメントなどがありましたら。

金川先生、何かありますか。

○金川氏 これは私への質問というか、ここに問われていることがよくわからなかったのですけれども、行政で行うリスクコミュニケーションの留意点とかだとわかります。だけど、施策形成過程のどのタイミングでということになりますと、これは意図されていることがわかりづらくて、何をお答えしたらいいか、その過程というのがわかりませんで、前

段に留意点といいますと、一番最初に私の評価のところで申し上げた、要はトップマネジメントがかつての農水でやらせていただいたときのあれがそうであったように、要はトップマネジメントがリスクミを支援するというような組織のありようですね。木下先生の表で読むと、総合的リスクコミュニケーションのところで日常的な組織活動として、行政の組織の中で、はっきり言うとトップダウンだよというところもありますねと。

そのリスクミの効果性とかリスクミの実施ということについて、局長がじくじたる思いでずっとやってこられたところはなぜかという、かつてと環境が変わったのは、トップマネジメントのところはリスクミの重要性を理解していなかったりというところが問題点としてあったと思いますので、この前にお出しした表で言うと、組織倫理にかかわるところでトップマネジメントが安全規範とかリスクコミュニケーションについての理解を深めて、それを動かせるような行政の中での組織づくりが必要になってくるのだろうと思います。それがないと、小手先のことをやっても結局は今と同じ状況で実施がうまくいかないということになるのではないかと思いますので、根本のところはそこだということは、ぜひ書いていただきたいかなと思います。

○堀口座長 今のお話は先生がプレゼンテーションされた回でもお話をされていたと思うのですけれども、その部分から引っ張ってくるのが適切ではないかというお話でしたが、何か別の意図があって、ここの括弧の中は書かれていたのでしょうか。

○野口リスクコミュニケーション官 そこはまさしくおっしゃるとおり、留意事項といいますか、そういう一般論的なところを御指摘いただきたいということでございます。

○金川氏 例えば今のような指摘でよかったのでしょうか。それでしたら、書き込めます。

○堀口座長 先生がプレゼンテーションをされた中の言葉と、今の御発言の中から拾って数行書くという整理でよろしいでしょうか。

それで、ほかに食品安全委員会のリスクコミュニケーションも次の7ページにわたって記載がありますが、どうぞ。

○小出氏 この枠内に書かれていることは、これまでの議論やANSESなどを招いた講習会なども含めて、そこで食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションとは、こういう考え方でやるべきなのだとすることをまとめられていると思いました。

ただ、7ページの一番上の「評価結果のみならず、評価結果を踏まえて」云々というところですが、細かなことになりませんが、実行される規制といったリスク管理措置の内容と書いてありますが、規制そのものと、どのような規制をするかということと、リスクの低減策をやるためのいろいろな管理とは別だと思うので、分けて書いたほうが良いと思います。

す。

○堀口座長 御指摘をありがとうございます。どのような規制をするかという話と、リスクを軽減させていくというリスク管理のところを少しわかりやすく表現をお願いします。よろしいですか。

ほかをお願いします。

○有路氏 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションのところで、確かにリスクに関する内容を適切に伝わるようにしていくというところに関しての文章はこんなものかなというところは思うのですが、いつも同じことを申し上げますけれども、ベネフィットに関する情報を同時提示しないと、消費者としては反応がよろしくないというのがあるので、同時にベネフィット情報とかは示すということはどこかに書いてほしいなと思います。

○堀口座長 今の御指摘は、消費者にとってはベネフィットに関する情報もということなのですけれども、食品安全委員会として、よろしいですか。

○姫田事務局長 そこら辺がどうかなと思っているのは、例えば3の囲いの中で、可能な場合にリスク管理措置の内容と一緒にリスクコミュニケーションをするほうがよいというようなこと、あるいはもう一方で、いわゆるリスクマネージャーと一緒にリスクコミュニケーションをやっていたらいいよねということがあったと思います。

食品安全委員会が単独でやる場合について、そのリスクのベネフィット理論をリスクコミュニケーションしていくのかと。もちろん厚労省と農水省が一緒にいれば、その議論は当然やるべきだと思うのですが、そこのところで食品安全委員会としてやっていくこと。単独でやっている場合については、やはり評価結果そのものについての科学性とか、その結果、実際にリスク管理措置がどうなるであろうくらいまでではないかと。いわゆるリスクベネフィット理論を単独で持っていく場合は難しいのではないかと考えています。ただ、それはそれで実際は成立しないので、リスク管理機関と一緒にやっていくべきだろうと思っています。

○有路氏 余り複雑にベネフィット情報を書く必要はないと思うのですが、やはりどこかに一文は加えるようにしながら、管理省庁である厚労あるいは農水と話をしながら、連携をしながらというのは、そのとおりだと思います。

具体的な例を言うと、福島第一原発のときに当時、小泉委員長が委員長として声明を出されていますけれども、あのときに要は東北の食べ物に対して、放射性物質に対するリスクはこうですと。1つのものを特定で食べるのではなく、バランスよく食べることがよいということを書いて、ちゃんとベネフィット情報を同時に出されていて、あの文章は正直

名文だと思うのですけれども、そういう配慮をちゃんと入れていくというのは手法として重要だと思います。リスクと同じだけ、ベネフィットのことを分析して同様に説明するというのは、これは確かにそこまでやることは必要ないとは思っているのですけれども、それを踏まえみたいな、何かそんな書き方が欲しいということです。そのレベルだったら、できるのではないかと思います。

○堀口座長 文章を読んでいると、7ページの上からは「そして」で始まる所と「なお」のところは必ずしも食品安全委員会が単独でリスクミをする状況ではないような書きぶりが8行2段にわたって書いてあるので、ここを読めば、先ほど特に有路委員が言われた、ベネフィットという言葉を使うかはわからないですけれども、話が入っていないと読みづらいのかなと思いました。

6ページの3行目は評価結果をしっかりと理解してもらうことであるという、食品安全委員会の特徴というか、しかできない部分かなと思います。有路委員がほかの省庁との連携という言葉が使われたと思いますが、ここでは6ページの枠に囲んである2番目では「一緒に」と書いてあるのですが、仲よくということでしょうかね。

記者会見をイメージして、同席しているというのももちろんあるでしょうし、先ほど局長が言われた、単独でリスク評価結果を委員長などから発表していただき、かつ、その中で先ほど有路委員が言われた事例として、バランスよく食べることが重要であるというようなコメントの出し方というところ。皆さんが今、既にやっていることをうまい具合に書けば、よろしいのではないかと。

お願いします。

○細野氏 今の点についてですけれども、ここで議論をしてきたのは、ハザードやリスクに関する事で、食品安全分野におけるリスクというのはネガティブしかないという最初の定義のところでありまして、今のベネフィットという話はハザードの話ではなくて、食品そのものが持っている特徴の話になるので、ここに書くことはどうかなと思うので、その前の食品分野のリスクの概念のところ、その点については整理をしておいたほうがいいのではないかと。食品を食べないという選択肢はまずないですし、それをコントロールすることによって新たなハザード、別のハザード、特定の食品を避けることによって栄養バランスが崩れるとか、そういったようなハザードがあるというのも食品の特徴だと思いますけれども、それはここに書くベネフィットと言った場合。

○有路氏 そういうことを言っているわけではなくて、単純に食品添加物の中の保存料とか、そういう話です。例えばソルビン酸とかはそうでしょう。

○細野氏 わかりました。

○堀口座長 でも、有路先生が言われたところが、6 ページ、7 ページでは読みとれないということですね。

○有路氏 リスクコミュニケーションの中心軸という言われ方をしているので、これでつまり、やり方の戦略を言っているわけですね。戦略を言っているところに一生懸命頑張ってリスクを説明しますとか言っているけど、それは結果がいつも一緒のことになりますよという話なので、そこは上手な手法を使いましょうとなるのであれば、より効果的ということ念頭に置いたような、説得をするわけではありませんから、相手の相互の共感とか理解を両方で持つことが必要ですから、片方だけの情報を上げるのは難しいと。

○細野氏 もちろん先ほどの例えば添加物の例であれば、リスクのこととあわせて、コストの話、ベネフィットの話をすることの重要性について、ここで指摘するのはいいと思いますけれども、やはり前の概念というか、食品分野のリスクの特徴について書くところでもベネフィットがあるということも、ここの前の段階でまず整理しておく必要があるのではないかと思います。

○堀口座長 それはみんな、うんとうなずいています。前段のところで一個一個のハザードではなく、食品全体として。

○細野氏 そもそも食品には、ハザードとしてリスク評価の対象となる食品添加物であっても、その有用性があるからこそ添加物になれるわけであって、その添加物に関する。

○堀口座長 ということを前段の3の特徴のところで触れると。共感を得ていくというようなところは、7 ページの3 段目の下から2 行目に書いてあるのですけれども、「ためには、食育等の様々な活動を複線的に行っていくことも有効である」と書いてあるのですが、そもそもリスクコミュニケーションで理解と共感を醸成していくということがあったと思うのですが、お願いします。

○松永氏 ここで唐突に、私から見ると唐突に見えるのですが、この3 番で「食品安全委員会は」ということになってしまっているのですね。7 ページの後段は「食品安全委員会は」ということなのか、いわゆるリスクコミュニケーションの一般論を語っているのかがよくわからないという構造になってしまっている。3 番に「食品安全委員会は」とあると、普通の人は4 番、5 番、6 番、それ以降も全部「食品安全委員会は」と読んでしまいます。

それは多分、今回の報告書の趣旨と違うことなので、食品安全委員会の中心軸というこれが入っているということがさっきからどうも違和感があり過ぎてしょうがないのですが、

これは全体を語った後に食品安全委員会はこうします、こういう姿勢ですということを分けて書いたほうがいいのではないのでしょうか。

○堀口座長　いかがでしょうか。前回こういう章立てになっていなくて、今回事務局が頭の中をぐるぐる回って練り上げて、このようになったと思うのですけれども、今の松永委員からの御指摘に対して、事務局のほうで何かコメントをいただければと。

○姫田事務局長　今の御指摘のとおりだと思います。ここであえて食品安全委員会ということではなくて、表題は今ぱっと出てこないのですけれども、こういうことを書くのであれば、いわゆるリスクアセスメントをやる上でのリスクコミュニケーションとしてはこうであって、リスクマネジメントとどう関係づけてやっていくかということを書けばいいのではないかと思います。

○堀口座長　となれば、7ページの3段は内容の書きぶりが変わるのではないかと思います。すが、それでよろしいですか。

鬼武さん。

○鬼武氏　私が最初にタイトルを読んだときも感じたのは、「食品安全委員会におけるリスクコミュニケーション」と書かれていたので、それで具体的に私は大きな表題のところは、まずしっかり伝えるということではなくて、これはEFSAがやっているよりタイムリーにオープンなものであって、トランスパレンシーであってレスポンスがその4つあるから、そのことを書く必要があったと思って、私はそういうふうに記載したので、また個々の部分の修正をするのであれば、これは別に落としても私はいいと思います。

○堀口座長　どうぞ。

○有路氏　鬼武委員が言われたところに私の話が近いのですけれども、これは「食品安全委員会における」とついていることは非常に野心的で、さすが局長とか思ったところがないこともないのですけれども、だとする部分があるから、食品安全委員会としてはここ以上まではできませんという若干の限定間が入ってくるという矛盾が発生しているような気がして、伝えるというのは一方通行でいいわけですから、要は結果論としては認知を正確にさせるという一番の目標があるわけなので、そこにどこまで上手に近づけますかというのは本質的な話ではないですか。

でも、そこは事務局の中で実は整理をしていただきたところで、行政機関としてできる範囲というのは限られていますから、できる範囲の中でどこまで言えるのか。言えないのだったら、全員のいろいろなステークホルダーと一緒にやっていくべきであるという

ころにとどめるか。でも、一緒にやっていくべきであるというのだったら、認知を正確なものに近づけていくという文言にしたほうがベターになってしまうので、その線引きの話なのだと私は思います。

○堀口座長 小出さん、どうぞ。

○小出氏 鬼武委員の「可能な場合には」を読んでがっかりしたのですが、別に鬼武委員に失望したのではなくて、こういうふうにされるのかな。そうではなくて、要するに食品安全委員会はリスク管理機関も含めて、ある程度コーディネーションをやるという宣言をしたいのではないかと私は思っています。そうでないと、この全体の文章は成り立たないし、ぜひそうしていただきたい。

そうすると、3の1番のタイトルが「食品安全委員会における」というのは言葉としてはよくないから、「食品安全委員会がコーディネートする」とかまで書いてしまえば、書き切るかどうかは別として非常にわかりやすい。その中で四角の中の1番目が「食品安全委員会が行う」、これはこれでいいのです。これは食品安全委員会がやるものだから。

でも、リスクコミュニケーション全体は単にアセスメントの説明だけではだめで、7ページの上に書いてあったようなこともやらなければいけない。その中でいろいろなことが出てくるわけです。リスク管理措置のいろいろな説明をすると、そこで幾つか議論があった、実はこれはベネフィットもあるのだから、こうこうこうで、その中でリスクの部分を減らすためにこういうことをやっていますという話も出てくるし、もちろんそういうことは先ほど細野委員が言われたように、2番に書くということも賛成なのだけれども、そういう大きなことを言おうとしているのであれば、ぜひ堂々とやっていただきたい。

○堀口座長 お願いします。

○鬼武氏 私は、この文章がこういうふうに読めたのです。食品安全委員会が1番目にリスクコミュニケーションをやるとして、タイムリーで公開性で透明性を持って、責任。その段階で2番目のところがリスク管理措置なので、厚生労働省なり農林水産省で常にリスク管理措置が決定するという事ではないので、その場合に「可能な場合には」というふうに、そういう意味で私は「可能な場合には」をつけたわけで、全体として可能な場合と読み方が違っていると私は読んだので、そういうふうにした次第です。

○堀口座長 かつ、小出さんが今、コーディネーションを食品安全委員会と言われたのですけれども、金田さん、私は消費者庁がいろいろなところでコーディネーションをしてくださっていると理解をしているのですが、コメントはありますか。

○金田企画官 発言の機会を与えていただきまして、大変ありがたく思います。法律上、リスクコミュニケーションについて、行政機関が行うもののコーディネーションは、消費者庁が行うこととなっております。ただ、これは一方的に行うということではなくて、当然、食品安全委員会を初めとする各種のリスク評価機関、また、リスク管理機関と一緒に行うものです。

私はこれを読んだところでは、特にリスク評価部分について行うという場合にあっては、当然リスク評価機関である食品安全委員会と共同して行わなければいけないということは当然だと思います。ですので、そこは共同作業ということをお願いしたいと思います。そういうふうを読むのかなと、事前にいただいたときに考えた次第でございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

小出さん、コーディネーションという言葉ではない可能性があります。

○小出氏 それはそうですね。

○金田企画官 やはりコーオペレーションでしょうかね。

○堀口座長 ということで、ここは事務局のほうで何を言いたいのか。食品安全委員会のことなので、今、局長も整理をされていたと思いますので、書き直していただけますか。よろしいでしょうか。これは多分皆さんが読んで、どう理解したかということの理解が一致しないと、また誤解を与えてしまうので、皆さんが来たときには、ここには注目をして読んでいただき、こういうふうに受け取ったというところで返事をしていただければと思います。

今、松永さんのほうから、ここで食品安全委員会というのが出てくると、その後に全部、食品安全委員会のリスクコミュニケーションの目標とか、そういうふうに読めていってしまいますよという御指摘があって、それに関して言うと、ここに置いておいていいのかという話が出てくるのかなと。今3番に置いてありますけれども、最後に述べたらいいのではないかと。最後というのは多分、目標とか評価とか、そういうのがあった後に食品安全委員会という整理でどうでしょうかというお話が今あったと思います。

○松永氏 小出さんのお話を聞いて、なるほどなと思った部分もあります。そういう意図が事務局にあるのか、読みとれなかったという部分もあって、その意図があり、全体の中でももちろん消費者庁が率いながら、食品安全委員会もしかるべき役割を果たしていきますということをこの中に盛り込むのであれば、当然ここにはないといけない。そこはさっき事務局長が言われたことと整理をしていただいたほうが。

○姫田事務局長 最初に松永さんがおっしゃったようなことも踏まえて考えると、まず、リスク評価とリスク管理のことは食品安全委員会と名前を出さないできちんと書き分けて、そこで一旦段落を切って、「食品安全委員会としては」と書けば、その後に引きずらないで済むと思うので、そういう整理をさせていただければと思います。

○堀口座長 小出さん、どうぞ。

○小出氏 コーディネーションという言葉が消費者庁のものだというのだったら、それはそれでもいいのですが、リスクコミュニケーションの食品安全委員会における中心軸とリスク管理機関との共同というようなことをここで書きたいのでしょうか。そういうようなタイトルにして、内容的には残していただく。ここで縦割が反映された変な記述にならないようによろしくお願いします。

○堀口座長 今の話は、局長の言われたのと少し違っていると思います。3番目に食品安全委員会という名称をつけて、小出さんはその共同というところまで題名につけて。

○小出氏 私は、そういう内容を盛り込みたいのだから、タイトルを考え直してくださいという話です。

○姫田事務局長 まず、ここで整理しなければいけないのは、リスク評価機関としては、要するにリスクコミュニケーションは一つの政策の決定過程で、その中でやっていくのですけれども、残念ながらリスク評価機関のところのリスク評価について、ステークホルダーの御意見を聞くというところはないわけです。そうすると、リスク評価機関は丁寧にきちんと評価結果を図っていくというところまでなのだと思います。

具体的な事例で言うと、例えばトランス脂肪酸の話になって、後でがたがたしたのは、食品安全委員会が明確にその中身を十分に出不せしていなかったのだと私は思っております。ですから、そういう失敗も踏まえて、きちんと皆さん方に理解していただくということが一番大事なのだと思います。

ただ、そのときに実際にいろいろとお話をしていて、でも、そんな評価結果についてだけ話をしても誰も興味を持たないので、やはりリスク管理機関と一緒にやっていかないといけないなと思っていまして、それは当然そのリスクマネージャーと一緒にやっていくと。リスクマネージャーがやる時も我々が支援をしながらやっていくということで、そういうことが必要になってくる。それを一般論でまず書いて、その後に食品安全委員会としての決意を書かせていただけると、表題に食品安全委員会というのが出てこなければ、そこで一旦起こせば、4以下も一般論として出てくるかなと思いました。

○堀口座長 小出さん、今のお話は大丈夫ですか。

○小出氏 はい。

○堀口座長 今、一般論として、リスク評価機関としてどうだという話があり、段落を変えて、食品安全委員会では、というところで記述をし、題名には食品安全委員会という名前をつけないという整理でよろしいでしょうか。

鬼武さんが読み込んでいたリスク評価機関としては、有路委員のほうからも言われましたけれども、タイムリーに公開性、透明性、責任を持ってという、いわゆるセオリーみたいなところは書いたほうがよろしいですか。

○細野氏 タイトルに「食品安全委員会における」と書かないと、逆にリスクコミュニケーションというのは、こういうものを中心に据えるべきだということを書いているかのように見えるので、その中で書いてある項目がリスク評価機関が行うリスクコミュニケーションに限定して書かれていると、それはそれでまた違和感を感じるのではないかと思います。

○堀口座長 この題名に工夫が必要なのですね。もしここが例えば食品安全委員会という名前ではないですけれども、リスク評価機関でのリスクコミュニケーションというようなものであれば、そのタイムリーとかいう話が出てきても違和感がないということですね。

○細野氏 そういうふうに思います。でも、ここで食品安全委員会と書かなくてもリスク評価機関と書けば、この後のことも、またリスク評価機関ということなると思うので、まずリスクコミュニケーションの中心軸について、リスクコミュニケーションそのものというか、広い意味でのリスクコミュニケーションの中で、リスク評価機関はここを担当しているというような位置づけを記すことができるのであれば、なお、食品安全委員会とかリスク評価機関はこういう視点がリスクコミュニケーションを行うということを書くことはいいと思うのですけれども、そこを準備する前段階のところを整理するというのは、場合によっては大変な作業ではないのかなと思います。

○堀口座長 リスク評価機関としては周知していくしかない、今、局長が言われていました。ここに題名のところでは、リスクコミュニケーションの中心軸というところでした。ここを言って、段落を変えて、リスク評価機関である食品安全委員会では、という部分を述べて、その中ではタイムリーだとか、そういうことを書くというところで、この3つの◇も少し変わりますね。「食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションの中心軸は、まず第一に評価結果をしっかりと伝えることである」と書いてしまっている、そこがリス

クコミュニケーションを中心軸というふうにして、順番が違う。

例えばリスク管理措置と評価とともに、リスクコミュニケーションを図るとかいうような話がずっと出てきているので1番目だったりするのかなと思うのです。事務局のほうで、この3については今の意見を踏まえて整理をしていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、「4. リスクコミュニケーションの目標」に行きますが、御意見はありますでしょうか。

○松永氏 金川先生の先ほどの話をお聞きして思うのですが、確かに個人が選択できる状況はとても大事なのですが、もう一つ、公衆のリスク管理ということがあって、それを社会の一員として理解するというのも多分必要です。公衆における最善のリスク管理策と、そこから下りた個人のリスク管理策が違うということは往々にしてあるので、そこをどういうふうに整理したらいいのか。あるいは私だったら、ここに2つを分けて書いたほうがいいのではないかと思ったりするのですが、どうなるのでしょうか。

○金川氏 私もそう思います。最初に整理事項を設けたのも、どこかで使ってくださいという意味で申し上げたので、今おっしゃったことは賛成いたします。

○堀口座長 ここの4のところで、◇が2つあるのですが、最初の1つは、先ほど金川先生のほうから言われた個人の選択の部分で、2つ目の◇は個人の話ではないのですが、抜けている部分としては、公衆のリスク管理という部分があって、それを私たち一人一人が社会の一員として理解を進めていくという部分が抜けているのではないかと。最初の「はじめに」で触れる個人的選択と社会的論争について、今ここは4段になっていますけれども、ここでわかりやすく記述すると。関連づけて記述するということでしょうかね。

○金川氏 当然ですが、個人的選択と社会的論争という話もリスク対象によって、個人だけでというものではなくて、連動しているものでもありますし、今のお話は間の公衆ということも非常に大事なことです。もう一つ、合意形成のここの最後のところは、社会的論争になっていることについて合意形成が唯一の目標ではないよということが出てくると思いますので、そこを一言、「社会的論争になっているリスク対象については」とかがあれば、いいかなと思います。

○堀口座長 ありがとうございます。最後のところは「社会的論争になっているリスクに対して」を文章中に入れると。公衆のリスクの管理については書かれていないように見受けられます。2段目、2段目は目標を実現するためのことになっているような気がするので、それこそ5番の活動の話なのかなとも思ったりするので、公衆のリスク管理について

記述を加える。かつ、そのリスク管理について社会の一員として、私たち一人一人が理解を進めるということかと思います。4についてはよろしいでしょうか。

先生、どうぞ。

○有路氏 ロジカルな整理が3番や4番や5番のところは、結局目標なのか姿勢なのか戦略なのかというところが結構曖昧としているのでわかりにくいのだと思うのですけれども、さっきの話に3のところの整理で、姿勢あるいは役割みたいなところを明確にするのだったら、4番目のところのリスクコミュニケーションの目標はより明確にしないといけないと思います。

最終的にどこをゴールにするかというところになるのですけれども、究極の目標はリスクを踏まえ、一人一人が自分で行動を選択できる状況をつくり出すことであると言えますけれども、中身がどうであろうと、実際は主観的リスク認知に基づいて勝手に行動しているわけなので、リスクコミュニケーションに関していうのならば、私は主観的なリスクといわゆる客観的なリスクの差をできるだけ縮めるということが究極の目標だと本当は思います。そうでないとコミュニケーションをして説明する必要性はないと思います。

ここは行間を読むと、自分で行動というのは世の中的に正しい行動と入っているから、こういう文章になっているのであって、ここは究極の目標とまで言ってしまうのであれば、「正確なリスク認知に基づき」とかいう文章を入れるべきではないかと思います。

○堀口座長 いかがでしょうか。

○金川氏 恐らくこの一人一人で行動を選択できるというのが出てきたのは、説得ではないよということが背後にあったので、こういう表現になったのだと思います。ですから、その条件として、先ほど私が申し上げたのは、個人で選択できないところがいっぱいあって、そういう性質のリスクだから意思決定の仕方を支援するということがリスクコミュニケーションの目的として入れていただきたかったわけですから。その支援の仕方として、正しいリスク認知が行い得るように、客観的リスクと主観的リスクの間を縮めるようなリスクコミュニケーションを行うとか、そういう形にさせていただけたらいいかかと思います。

○堀口座長 最初のところで金川先生から御指摘のあった、個人個人が選択できる支援をしていくのだということをここでしっかりと。その支援というのが今、有路先生のほうから言われた、客観的リスクと主観的リスクの差異を縮めていくようなものというところでよろしいですか。

○有路氏 教えていただきたいのですが、今、一人一人が自分で行動を選択できていない状況なのですかね。繰り返しになりますけれども、私は出自が経済学なので、個々の人間

は自分の用いる情報の中で自分で行動しているという理屈に基づいているので、人に影響されるとか、あるいは迎合するとかも結局は個人の選択ですので、ここは一人一人で自分で行動を選択できていないということを示すような文章に感じられるので、それはいいのではないかとどうしても思ってしまうのですけれども、私は偏っているかもしれません。

○金川氏 今おっしゃった、個人が持てる情報に基づいて判断するということがありましたが、その情報が例えば届いていないよとか、そここのところの情報格差があるよということが、そもそもリスコミの恐らく出発点だったはずなので、支援という言葉をあえて申し上げたかったのは、持っている情報内でしか行動ができないので、その持っている情報を偏らないようにとか、あるいはできるだけ科学的なものを伝えることが、一つはリスコミの目的ということではないのでしょうか。そういうことを多分ここで言いたかったのではないかと思います。

○細野氏 一人一人で行動を、自分の知らないという条件下での効用関数に基づいて意思決定は行っている。でも、知ったことによって効用関数が変わる。シフトする可能性がある。そのシフトする可能性を起こすのがリスクコミュニケーション。でも、情報を知ったからといってシフトするかどうかはわからなくて、それはリスク知覚が変化したとしても、それによる態度が変化しない可能性は多いにあり得るので、その態度変容の目的とするということと、認知というか認識を変えるというところの二段階が入っているのではないかと思います。

○有路氏 今、細野先生がおっしゃったところで私も大分整理できたのですが、情報の偏在と情報の非対称性の解消がまずコミュニケーションの重要な目的で、それが第一段階にあって、第二段階として、できる限り正確なリスク認知に基づき、結果として望ましい行動をするというところなのだろうと、今ようやく整理ができました。

○堀口座長 金川先生の出してくださったスライドに5段階くらいあって、一番最初は情報が公正かどうかという話から、態度の変容と行動変動まで言っていたと思うのですけれども、高橋先生。

○高橋氏 今、たばこのことを思い出していたのです。たばこの有害性に関する情報は散々出ていますね。それを十分に承知して、認知して、そうだということをわかっているながら、行動変容は起こさないという人がいっぱいいらっしゃるわけです。

○金川氏 ですから、食品の場合もそうですけれども、ステークホルダーの受け手の側としては、あくまでも個人的な選択の問題だから、今のたばこのお話もそうですけれども、

その人の価値観なり態度なりがかかわってきますので、難しいところは情報が提供されたからリスク認知が変わったからといって行動まではほとんど結びつかないことが多い。それは個人の選択です。だけど、それが少なくともできるための情報の例えば説明なり、今の偏在がないようにとか非対称性がないようなところまで、まず持っていこうというのが食品安全委員会の目的なのだと思います。

○細野氏 知識、情報があつたことによって効用関数が変わるのだったら、そこをサポートするような情報提供を行うということがリスクコミュニケーションの役割ではないかということを書いたらいいのではないかと思います。

○堀口座長 支援をすると。情報の非対称とか、そういうことをなくしていくというところに触れるということで、済みません、つくってください。ここに関しては、今、細野先生や有路先生や金川先生が言っていたので、チェックを受けるようにしていただければと思います。

5 番に行きたいと思います。「5. リスクコミュニケーションの個々の活動の目的の明確化と評価」に関して、何か御意見はありますでしょうか。特にありませんか。

では、気づいたら、また言っていいただければと思います。

「6. リスクコミュニケーションにおけるリスク情報の提供の留意点」。先ほどから幾つか留意点も出てきたかと思いますが、ここについてはいかがでしょうか。鬼武さんが少し訂正してくださっていますが。

○鬼武氏 中身は変えていないです。

○堀口座長 そうしたら、誤解のないような表現にしていいただければと思います。

「7. リスクコミュニケーションにかかるコスト負担」で少し述べられていますが、2 番目の「リスクコミュニケーションにかかるコストは、その利益を享受する消費者を含めた社会全体が負担する」というところの意味について、これはわかりますか。お願いします。

○有路氏 これは行政がリスクコミュニケーションを行う根本的根拠だから、これでいいのではないかと思います。リスクコミュニケーションをちゃんとしないと結局、社会的な便益が大きくそがれるからこそ、それを改善するためにコストを払って、きっちりリスクコミュニケーションをしますよという話なので、これは非常に的確な文章ではないかと思っています。

○堀口座長 今、有路先生が言った言葉をきれいに下のところに入れ込んでいただけると、

わかりやすくなるのではないかと思います。よろしくお願いします。そうしたら、チェックしてください。

○鬼武氏 7番のところの四角囲みのところと、その下の文章が一緒なので、タイトルは事務局のものをそのまま生かすとして、その下のところは口語体でしたが、有路さんのものを入れたらいいということですね。

○堀口座長 はい。事務局のほうはよろしいでしょうか。お願いします。

「8. ステークホルダーの姿勢と役割」について何か御意見はありますでしょうか。

鬼武さんの出してくださった資料の中に「戦略を作り上げる」という前向きなお言葉が入っているのですが、皆さん、いかがでしょうか。

○有路氏 これは今、企画等専門調査会の中でまさにそういう議論をしているから、ここは鬼武委員が言っている内容は入れて何ら問題はないような気がします。

○堀口座長 河野さん、そうですね。

○河野氏 同意します。

○堀口座長 なので、同意していただいたので、そこは入れるようにしていただければと思います。

そのほかに気づくところはありませんか。お願いします。

○高橋氏 「一貫性をもって」というのももちろん言いたいことですが、私がお示ししたような文科省の学校給食の衛生基準がありますね。ああいうことが2003年以降も平気で出てきてしまっているような現状とか、あるいはそういう状況を誰がどこでチェックできるのだろうかというのが、ここに書いてあるだけでは担保できない感じがするのです。

○堀口座長 今、高橋先生のほうから言っていた部分は、9ページの下から3行目に「例えば文部科学省も含め」と名指しをして、多分これをもって文部科学省のドアをたたくのではないかと思うのですが、チェック機関、チェック機能。

○高橋氏 誰かが気づけば、誰か気づいた人が指摘をすることはやろうと思えばできますけれども、要するにその情報が発信される段階で、あるいはそういった食品安全に関する文言が出てきそうな基準なり何なり、そういう公的なものが発せられるときに、チェックを受けるシステムみたいなものは考えられないのでしょうか。

○堀口座長 考えられないのでしょうか。

○植木情報・勧告広報課長 個別の活動ということで、私どもは既に、先生がおっしゃった学校給食に関する通知についてはおかしいということで、文部科学省の担当のほうにお伝えをしてございます。先方のほうも、そこのところは何かの機会を捉えて検討しなければいけないということは一応担当レベルではそういうふうに認識を持ってもらっております。

栄養教諭の問題とか、そういうところに私どもの連続講座のようなものや講習会をやりたいのだけれども、ということで東京都教育委員会のほうに行って、お話をしてございますし、今、文部科学省のほうで食育の副教材を検討していますので、そちらのほうには私どものほうから、例えば小学校ですので、基礎的な手洗いとか、食品の安全に関することも重要であるということで、資料を提供したりしてございますので、そういう個々の活動はできる限りではやっております。ただ、それを超えて、何か文部科学省なりがやるときに事前にチェックする仕組みというのは、正直に申し上げて、難しいのかなとは思っています。

○堀口座長 金田さん、コメントをいただければと思います。

○金田企画官 これは霞が関の縦割り行政という問題なのかもしれませんが、ほかの役所がやっていることの全てをチェックするというのは限界があると。今やっていることの紹介をいただきましたけれども、それに対する対応は、個別に積み上げていくしかないのかなと考えております。

○堀口座長 お願いします。

○有路氏 これは以前、高橋先生がお話をされたときにコメントを私もしたのですが、確かに文科省がやっていることに対して横から突っ込むというのはなかなか難しいので、出てきた結果に対してクレームをつけることはできるだろうというのは感じるのですが、それに加えて、学校の家庭科の教育とかも含めると、いわゆる教科書レベルとか、そういうところに監修している偉い教育学の先生の方々がいらっしゃるわけではあります。そういうところに食品安全に造詣の深い先生がとりあえず一緒に入って読むということを推薦差し上げることは可能ではないかと、かなりオブラートに物を包んで言っていますけれども、そんな気がします。

申しわけないですけれども、教育学の大家がいる前で言うのは恐縮ですが、ああいう教科書をつくっておられる先生の方の中には、自然崇拜主義みたいなものが根強く、人口

のものや化学物質は危険という背景があって書かれているようにしか感じられないので、そこは中立的な視点を持っている人も教科書とかをつくるときには一緒に入るように訴えていく。推薦とか訴えとかはできるのではないかという気がします。

○植木情報・勧告広報課長 情報発信ということだろうと思いますけれども、この間、御紹介しましたようにキッズボックス特集をつくりましたが、あれを全国の小中学校に部数は少ないのですが、何部かお送りしようということで、そこは文部科学省と調整をして、年度明けにはそういうことをやろうと思ってございます。

あとは、私どもは今年度から学会にブース展示ということで、ことしは毒性学会とか獣医学会をやったのですけれども、来年度は調理学会という、ちょっと毛色の違った、そちらのほうにもブース展示をやって食品安全のことを広めたいと思っていまして、そういうところから可能なことはやっていこうと思っております。

○堀口座長 どうぞ。

○上安平委員 教科書の話について言えば、私ともう一人、食品安全委員会の委員をしていらっしゃる石井先生という方が家庭科の教科書を随分編さんされております。その方が高橋先生のおっしゃることなどをよく聞いていらっしゃるって、いろいろ調べたり、自分でもお書きになっているときに注意をしていらしたのですけれども、文部科学省の通達はあっても、その記述内容はここ十年で随分変わってきたそうです。今までは食品添加物などはなるべく避けましょうという、最初のうちはそういうレベルだったそうですが、最近は表示などをよく読んで、自分の体にどういう影響があるかをよく考えて選びましょうというところまで行っているそうです。

○高橋氏 そこだけつけ加えさせていただきますが、今年度にやったことですが、現行、中学校の家庭科の教科書は3社が出してまして、1社はいまだに添加物の少ないものを選びましょうがまだ残っております。

○上安平委員 それだからこそ、やはりリスクコミュニケーションはもっともっと必要なのではないでしょうか。

○堀口座長 進歩を一步ずつしていくために、このまとめもしていると思います。

○松永氏 問題は、この文面からそういう問題意識を私たちが抱えているということが多分読みとれないということなのだと思います。これだと文科省は気がつかない。農水省で食育をやる人はわからないですね。具体的にどのくらい記述できるかどうかはわからない

ですけれども、その前段階では大分事例というようなことが、前の章ではいろいろ盛り込めるようになっているので、ある程度ここには、これだけ皆さん方の熱い思いというか、これはかなり大きな問題だということを皆さんが抱えておられるので、もうちょっと記述を厚くしたほうがいいと。

○堀口座長 3回目か2回目に早稲田大学の田中先生がお見えになっても同じようなことをコメントしてくださっていたような気がしますので、個別のリスクについて記述した部分も前段にあったと思いますので、事例ではないですが、「例えば」というところにいきなり文科省と出てきて何のことが全くわからないので、そうしたら例えば一般的に食育と思ったりしてしまうけれども、今の話は食育ではなくて、非常に重要な給食という部分だと思いますので、この下から3行目のところを例えば文部科学省も含めると何の話ですかになってしまうので、今の内容をわかりやすくというか、わかるように文言をつけ加えて記述をしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかにこのところは何かありますか。

現段階で気づかないようであれば、「9. リスクコミュニケーションの担い手」に行きたいと思いますが、何かありますか。

突然ここにリスクコミュニケーターとファシリテーターという言葉が出てきて、注釈が少し必要なのかなと。ファシリテーターが注釈で3と書いて「……」となっていますけれども、これは注釈が必要と事務局が考えているという理解でよろしいですか。

○野口リスクコミュニケーション官 はい

○堀口座長 ここは誰が書くのですか。事務局が書けなかったということですか。

○野口リスクコミュニケーション官 書けなかったというか、どういった解釈で書くかというのを御指摘いただければと。

○堀口座長 どうぞ。

○有路氏 済みません、座長がささっと行ってしまったところで引っかかっていたところが、10ページの下の「(4) 科学者」のところと「9. リスクコミュニケーションの担い手」は多分非常に被っていて、そのあたりを整理したほうがいいと思うのと、科学者、特に理系、名指しをし始めていますけれども、理系の学者は基本的にわかりにくいとか、非常に一方通行の話し方をするとかいうところがあるから、きちんとしたトレーニングを積みましようというのは一つの問題意識です。

もう一つ重要なのは、一般の消費者の立場から見ると、どの科学者が言っていることが

正しいかどうか識別ができないという問題があつて、その部分はどこかに触れるべきだと思います。いわゆる学術会議とか、あるいはその大きい学会とかだったら、そういうのをいわゆるオーソライズするシステムがありますけれども、学会発表をしました、これは体にいいです、みたいなことを言う、なんちゃってな人は幾らでもいるわけですので、そこをどう整理するかということは、(4)のところに書くのがいいのか、9のところに書くのがいいのかはわかりませんが、整理をしてみたほうがいいのではないかと思います。

○堀口座長 前々回か何かにも、その議論があつたと思いますので、その部分が「(4) 科学者」のところで抜けてはいるかと思いますが、記述が必要かと。これはただスキルを身につけるとか、説明責任を果たすとか、そういう表現しか書いていないかなと思います。

先ほど、担い手という9と別途章立てしてありますが、整理をしてはどうかというところで、8はステークホルダーの姿勢と役割なので、ファシリテーターはステークホルダーではないですものね。でも、担い手とすれば、それは別にメディアであれ、科学者であれ、消費者であれ、事業者であれ、持っている情報をわかりやすく伝えるスキルを持つというのはみんなに共通していることかと思いますが、どのように。

お願いします。

○小出氏 コミュニケーションは要するに科学的な評価をして、それを70ページ、46ページの文章に書くのと同時に、わかりやすく説明する能力というのが一つ。ファシリテーターというのは、全体的には大体全部を書かれたなと思うのですが、行政機関においては云々と書いてあるのは、ファシリテーターは、要はいろいろなステークホルダーを集めたり、あるいは個別に話をしたりして考え方を聞くというのは行政機関の役割ということでいいですね。行政のところにそこが特に書かれていないので、書いた上で、そのファシリテーターとしての能力を専門技術として身につける必要があると書いたほうがいいと思います。

ですから、今回のリスクコミュニケーションでは、とにかくステークホルダー間のコミュニケーションをやりますよと言っているわけですから、それをちゃんとどこかにもう一回書いておいて、それにはファシリテーターが必要というのが一つと、それと評価している、評価にしても技術的な問題にしても改善手法にしても、そういうことをわかりやすく説明するコミュニケーション能力と、2つが必要なのだろーと思います。

○堀口座長 今、小出さんから言っていたのは、8番の最初に枠囲みがあつて、「ステークホルダーには、それぞれの役割があり、共考の姿勢が求められる」で、いきなり「(1) 行政」となっているので、多分ここも文章が必要なのではないかと思います。その中でス

テークホルダーかどうかはわからないのですが、今、小出さんがまとめていただいた、そのステークホルダー間の話を聞いたりというファシリテーションする役割の人として、そのファシリテーターがあるというようなことをさっき発言していただいたと思うので、それがひょっとすると、四角2ポツ目に来るのかもしれないです。そうすると、9番の今、言っていた部分が8番の中に入っていく可能性はあるかなと思います。

○小出氏 ファシリテーターが行政だけかどうかはわかりません。もしかしたら、科学者かもしれません。

○堀口座長 なので、その四角の2番目に、ステークホルダーが議論するときに必要な人材としてファシリテーターが必要であるというところで、いきなり「(1) 行政」となるので、ここの説明が全然ないのはすごく違和感があるなと思ひまして、そこがリスクコミュニケーションに担い手として2段いろいろと書いてあるのですけれども、ここの中から文章がとってこられるのではないかなというようにも思ひましたが、いかがでしょうか。

お願いします。

○細野氏 整理というのではないのですけれども、8のステークホルダーというのは何かと考えると、リスクコミュニケーションに担い手ということですね。ここの中にそもそも入っているのではないかと。ちょうど8の中に入り込めるのではないかなというお話があったので、それでいいと思ひますけれども、ステークホルダーとは何のステークホルダーと言ったら、リスクコミュニケーションの話をしているわけで。

○堀口座長 そうすると、ここの表題がステークホルダーといきなり出るよりは、担い手という表現のほうがよろしいのではないかと。

○東條事務局次長 事務局のほうからで申しわけないのですけれども、そのステークホルダーのほうの科学者とあるのは、イメージしているのは一般的な科学者かもしれませんが、食品の供給過程における科学者、ステークホルダーということになると、新しい食品を研究している者とか、そういう方になるのかなと。コミュニケーションの担い手のところで書いてある、「また」以下の「当該リスクのリスクアナリシスに携わった関係者」、ここにも科学者が当然入っていて、ここは説明する側なのかなとか、そんな整理かと思ひて読んでいたのですが、そうではないでしょうか。

○有路氏 これは読んでいて、すごく気になるのは、リスクアナリシスにかかわった関係者がリスクコミュニケーターとして積極的に参加するというのは避けるべきなのではないかとすごく思ひます。独立性を担保するために、これはアメリカでもそうですね。リスク

コミュニケーターになる科学的な知見を持っている専門のコミュニケーターと、アナリシスをする人は基本的に違いますね。

これは過去の話で言うのだったら、まさにプリオン専門調査会が食品安全委員会でああいうことになったということをよくよく考えると、安易に科学的な分析をする人間にしゃべらせるのはよくないと思います。しゃべるのはしゃべる専門家がしゃべるべきであって、分析する人間は分析する人間、要するにアセスメントをする人間はアセスメントをする人間で、アナリシスのところにいろいろ入ると思うのですけれども、ここは上手にしないと、アナリシスのところにいろいろ入るのですけれども、もしこれがアセスメントも入ってしまうと、あり得ないことになってしまいますので、これはそれこそ、ややリスクだなという気がします。

○金川氏 今回の用語の整理ですけれども、もともと食品安全委員会とか消費者庁とかのリスクアナリシスのモデルの原型になったあれですが、要はリスクアセスメントをする人がいて、これは中立でなければいけない。リスクマネジメントをするところがいて、これは各省庁があって、例えば食品に関して言うと、リスクアセスしたこれをエバリエートするにはマネジメントとかかわらなければいけないから、ここでの内容をマネジメントする人に伝える。これもリスクコミュニケーションと言われています。

これもリスクコミュニケーションだし、このマネジメントをする人たちが国民に伝えたりするのもリスクコミュニケーションで、これを全部ひっくるめてリスクアナリシスですから、今の構図の中を上手に整理して位置づけるといいのではないかと思います。

○堀口座長 小出さん。

○小出氏 口を封じるというわけには多分いけないと思いますし、有路先生もそういうことを言っているのではないと思うのだけれども、それぞれのステークホルダーと言われている人たちがコミュニケーション能力を少し高めて、いろいろなレベルで発信しなければいけないということはそれぞれ書いてありますね。食品事業者のところも発信すると書いてある。それはそれでいいと思います。

だから、8のところに事業者、科学者、メディアと来て、例えば（6）でファシリテーター。私の欲望で言えば、最後にコーディネーターとあると一番いいけれども、そういうふうに最後にまとめ役を記述したらいかがですか。座長さんは一番最初にと言われたけれども、一番最後でもいいのではないかと思います。

○有路氏 何となく理解をしている上で申し上げますが、とりあえず、この「リスクアナリシスにかかわった関係者が」という文言になると、どうしてもアセスメントにかかわった人間も入ってしまうので、これを除けてほしいというところです。アセスメントをした

人間の中立性はリスクアナリシスの体制の中で全力で守るべきであって、そういう人がさらされるとアセスメントの中立性が担保できないわけで、要はテストの採点をする人間に対してステークホルダーが直接物を言える状況をつくるというのは、これは当然テストの採点結果が変わってしまうおそれが出てきますので、そこは離さないといけないのが基本だと思います。

そういうふうにと考えると、リスクアナリシスにかかわった関係者が対消費者でないところでのリスクコミュニケーションにおいては、当然かかわっていかないといけないのですが、けれども、消費者であるとか対ステークホルダーという形になってきた場合には、専門のリスクコミュニケーションを養成しておくべきではないかと思うところです。

○堀口座長 どうぞ。

○鬼武氏 前回の文章がないので私はわからないのですけれども、11ページのところは前の書き方だと、当該リスクのことをわかっていない人でも何でもあり、みたいな文章になっていたので、当該リスクがわからないと全体の流れが今の食品安全行政の中でリスク評価機関とリスク管理機関があって、その間をやるようなリスクコミュニケーションもあるわけですから、そういう意味で私は別に違和感を感じなかったということで、むしろこの文章でよかった。

テクニカルに有路さんがおっしゃるように、リスク評価が中立公正であるためには、リスクコミュニケーションをどういう場でやるかはわかりませんが、そういう場では必要に応じて、そのリスク評価者がそこに入って、それは場面ですね。どういう人たちが対象になるかによっては、そういう不適切な部分もあるのではないかと私は思っています。

○有路氏 すごくわかるのですけれども、ここにそういうのを書いてしまうと、その方向で行きましょうということになってしまっていて、では、あなたはあれのアセスメントをしましたね、しゃべってくださいとなると、その部分に対して、いろいろな意図を持っている人がいますので、個人的な批判をしてしまうのが実際にありますね。メディアで要するにその人の家族構成から、お金を受けているとかまでわあわあ言われる。原子力などはまさにそうですけれども、こういう状態をすると正確なアセスメントをする気も失せるし、誰にとって都合のいいような結果を出せばいいかみたいになってしまうから、結局はバイアスがかかってしまう。やはりテクニカルな部分であるとは言え、いつも同じことを言いますが、ここの書きぶりはもっと慎重に文言を選ぶべきかと。

○姫田事務局長 今、有路先生のおっしゃっていることは非常によくわかっていて、私もパブリックコメントを受けるときに、リスク評価結果を出すときに、どうもアセッサ、パネラーが世間受けを気にしてしまうというところがあるので、それをいかに我々事

事務局はそれを遮断するというか、彼らを守らないといけないかなというのは、事務局としての思いです。

それは非常にわかるので、この文章の書き方としては、こう書いてしまったところに、逆にパネラーに対して、しっかりと守っていくといたらおかしいですが、何か別の言葉で、パネラーの中立性と科学性をしっかりと守っていかないといけないので、というようなことを逆に抜いて書いたほうがいいのではないかと思います。一般論としてはこう書かせていただいて、パネラーについて、アセッサーについて、どうしていくかということを書けばいいのではないかと思います。

○東條事務局次長 もう一点、補足させていただきますと、さっき金川先生が言われたように、リスクコミュニケーションという範囲がいわゆる意見交換だけではなくて、行政機関と評価機関とのコミュニケーションも含んでいるし、最初のほうにも定義ではないけれども、わかりやすく言えばというようなことで書いてありましたように、言わば情報発信をしていく。それもリスクコミュニケーションの一つだと位置づけていますので、そういうことがもうちょっとわかるように書けば、もう少し誤解はないのかなと。

先生の言われたような、そこの留意すべき点というのは当然あるのだと思うのですけれども、だからといって評価に携わった者が情報発信も何もしないというのも、どうなのかなという感じがします。

○有路氏 ワンクッションを置きましょうという話をずっと申し上げていて、これは海外のリスクコミュニケーションの仕組みの中でも同じ課題は抱えておられますね。だからこそ専門のトレーニングを積んでいるリスクコミュニケーターとアセスメントをする人は別々にして、アセスメントをする人から、そのコミュニケーターになっている科学者が、メディアトレーニングを積んだ科学者がお勉強をして説明をするという機会を設けるという仕組みになっていますね。

我が国はまだないのですけれども、そういうところは必然があって、そういう形になっているので、今おっしゃられましたように、私も重々、全体のリスクコミュニケーションが必要な中で、アセスメントをした人がわかりやすく説明を隣の人にする必要性はありますね。これもよく理解できるのですが、ここの文章を一般の人間が公開されている限りでは、それを理由にかかわった人間は、全員が積極的に話をして矢面に立ちなさいよと言っているように見える文章になっているから、ということです。よく理解はしています。理解はしているけれども、これは受けとられ方を考えると、結構危険な文章だと思います。

○堀口座長 表現方法を考えないといけないと思っていて、今、有路先生が言われている部分は、例えば11ページの下から3行目に「リスク評価やリスク管理措置の決定過程に携わる者が直接ステークホルダーと対話することを基本としつつ」と書いてあるところにも

多分関連することではないかと。

最初の「当該リスクのリスクアナリシスに携わった関係者が」と書かれたときに、この関係者というのが行政の職員もそうだし、科学者も、誰を指しているのだろうと思いつつ、次に「特に行政機関においては」と書いてあるのですが、食品安全委員会でリスク評価を実際に行っている方々は事務局とは違うわけなので、その辺がこの文章の中から読みづらい、誤解を招いているというような整理をしています。思っていることは一緒だけれども、言葉がうまく通じ合っていないというところなので、済みませんが、ここの書き直しをしてもらいたいです。

○東條事務局次長 十分に書けていないので、先生の意図を踏まえて書き直しはします。例えば我々が季刊誌とか情報誌を出していますけれども、そこに親委員会の先生方が例えば豚肉の生食はこうだとかいうことを解説的に書いたりする。それもコミュニケーションの一つだと我々は思っていて、そういう意味で少し広く捉えているので、そういう意味で評価にかかわった者も適切な情報発信をするというのは大事なのだろうなということです。

○有路氏 わかりました。単純に言うと、吉川先生あるいは唐木先生みたいに筋が通って、骨が通ったヒーロー見たいな人を期待するのでは、仕組みではないと思います。それは仕組みとしてやるのであれば、ああいう本当に食品リスクの問題を解決するために人生を投げ売るような科学者ばかりに期待するようなやり方をすると、誰も後はやらないことになるよという話です。それがただ言いたいだけです。

○堀口座長 時間が差し迫ってきてしまっているのですけれども、延長しても、最後までとりあえず意見を聞いたほうがいいですか。

○姫田事務局長 私がこの8と9を見させていただいて、9がリスクコミュニケーションの担い手となっているのが違和感があって、むしろ9を先ほど座長がおっしゃったような8のトップを中心に9を持って行って、8そのものをリスクコミュニケーションの担い手としてはいかがかなと思うのですが、いかがでございましょうか。

○堀口座長 それでお願いします。

それでは、ちょっとだけ延長を済みません。「10. 安全教育・リスク教育」のところで何かありますでしょうか。

先生、どうぞ。

○高橋氏 12ページの「現状、例えば」云々、こういった豚肉の生食に対する認識は、か

つては豚肉の生食は危ないよというのが常識だったわけですね。今は多様な食品が出回るようになって、そういった常識が通用しなくなっている部分があるということで、ここの表現を考えてほしいなと思っております。

その次の「また、企業は法令に違反しない範囲で誇大な広告、表示を行う事例があるということについて、国民の認識が不足していると考えられる」、これだと国民が悪いみたいに読めてしまいます。そうではなくて、やる企業のほうが悪いのですけれども、何かこの表現を変えてほしいなと思います。

○細野氏 今の件に関連して、一番最初の「はじめに」のところで添加物等の話、無添加という表示についてもあったと思いますけれども、それとあわせて、倫理に関する項目立てをしてもいいのではないかと。食品事業者、各ステークホルダーの倫理。これは教育という認識の中に含めてもいいかとは思うのですけれども、そのように思いました。

○堀口座長 常識という言葉はどう定義していいのかがわからないので、常識という言葉はここで使いづらいのかなと。地域によって常識も多分違うので、その言葉は難しいかなと思っています。国民だけを悪者にするのももちろんできない中で、今、細野先生のほうから倫理という言葉が出てきたのですが、いかように思われますでしょうか。

松永さん、お願いします。

○松永氏 「企業は法令に違反しない範囲で誇大な広告、表示を行う」というのは、悪くないのですね。何も悪くないのです。悪質な事例がいっぱいあるというのはわかっていますが、それでもあえて言うなら、悪くないことです。これを伝えるなら、私は国民の認識が不足しているとしか書きようがないのではないかと思います。倫理の話が難しいのは、その判断が、食品安全委員会がそれを出してしまったときに、そこまで規定するのかというところは物すごく難しいポイントでして、ちょっと。

○細野氏 ここに論理という項目を1つ立てると難しいことになると思うのですけれども、今後10年間を見越してということであれば、この食品安全を担う技術者、企業を含め、そういった人たちに対する専門家の倫理を教育していくということも重要なのではないかと。この教育の中にプロフェッショナルの倫理ということについても教育すべきではないかという項目を入れてもいいかなと思いました。

○堀口座長 有路さんから。

○有路氏 私は思うのですが、教育者はすごく倫理がしっかりしていて、誤った倫理を持っていて、一生懸命に誤ったことを教えるのだらうという問題のほうが大きいような気が

します。倫理の問題はどちらかというと企業倫理とか、科学者だったら科学者倫理というところの問題で、それはいろいろなところで既にここをやっているところで、それは最初のほうのどこかにも、あるいはここの中でも書くべきだとは思いますが、細野先生がおっしゃったように、安全教育であれば、リスク教育に携わるものはこうあるべきだという文章は書くべきだと思います。

ただ、その部分に関して、もう一つつけ加えると、これは松永さんが言われたことも正しいと思いますし、要するに国民の認識が不足しているという文章が強過ぎだったら、もうちょっと丸めたらいいのではないかという気がしますけれども、確かに法令に違反しない以上は正しいですね。その部分をどうするべきかというのは、要するに誇大広告とか表示は基本的に消費者庁のほうからもだめだと言われるわけだから、この事例についても説明を法に触れるとか、あるいは誤った表示によって、くらしい文章にしてみたらいいのではないかと思うところです。

○堀口座長 高橋先生、どうですか。

○高橋氏 これは8月1日のプレゼンテーションでも言ったことですが、食品中の物質に関して、体への好影響・悪影響を論じる際に、とても小さな効果をととても大きく見せるかのような宣伝広告がまかり通っている現実を紹介しました。それを放置したまま、非常に小さなリスクというものを正当に理解してくれと言っても、私は無理な話だと思っています。

法令に違反しなければ悪くないのかもしれないけれども、それほど国民に賢さを要求して、それはだまされる消費者が悪いと言ってしまえば、それまでですけれども、私は食品中のある物質の好影響・悪影響というものを、その両方のことをもってきちんと考えようという、そこには物を売る側の企業倫理としての小さな効果は小さく、小さな危険は小さくあるということを正当に発信していかなければ、うそだと思っています。

○堀口座長 前に早稲田大学の田中先生のスライドに、情報を提供することと、人に影響を与えることは違うということを書かれていたと思います。法に違反しなければ、もちろんあれですけども、そこはこうすべきだと私たちが変えることでもないのかなと思っています。行政は行政。それこそステークホルダーで、教育者の立場でそういう御意見だと認識していて、事業者御出身の小出さんから御意見をお願いしたいと思っています。

○小出氏 ここは安全教育・リスク教育と限定して、それを書いてありますから、こういうところでいいのかなと思うのでけれども、この安全教育・リスク教育というのは、要するにリスクコミュニケーションを円滑に進める。あるいはリスクコミュニケーションが機能する素地をつくるということで、やはり食品全体のどのようにつくられているかという、

そういう知識をまず書いて、その文脈の中でこれが出てきてもおかしくないです。

これがいきなり出てくると、うちの会社の中でも文句を言う者もいると思うけれども、言っていることはそのとおりですが、これはリスクと何の関係があるのかという質問が出てくると思います。リスクコミュニケーションを円滑に進めるためには、食品のリスクに関する書いてありますが、リスクだけではなくて、食品そのものに関する基礎知識。その中でこういうこともあるよと。高橋先生が普段から言われていることを書くのはいいと思いますが、場所を考えていただきたいです。

○堀口座長 何か唐突な感じがしていて、先生が言われていた部分は13ページのネガティブ情報への対応というところで、一つ項目立てが出てきていて、惑わされないという表現が、認識不足という言葉ではなく、惑わされないリテラシーという表現になっているかと思うのですけれども。

○有路氏 それの件についてですけれども、鬼武委員が書かれた修正の文章が非常にしっくりしていて、「科学的に不正確な」という文章にかけてまとめると、確かに非常にしっくりくるなと思います。そうするといいのが、この部分は企業に限らないですね。例えば我々は農学部で食品を扱っている人間の世界には、何々の食べ物からコラーゲンを抽出してカプセルにしましたとかいうけれども、豚足を食っておけという話になってしまうので、結局それを言い出すと切りがないのですが、そういうのも科学的に不正確な情報への対応だったら、整理ができる気がします。

○姫田事務局長 ただ、ここで言うネガティブ情報というのは、科学的に不正確な情報も含めているとは言えますけれども、要するにストレートに言うと、無添加、農薬、無農薬、有機、こういうネガティブ情報を繰り返し使うことによって、どんどん国民が惑わされていくということを言いたいということがあるので、「科学的に不正確な」というよりは、もっと悪辣と言ったらあれですが、それが当たり前のようにずっと国民の目に何度も触れ、有機がよかったり、玄米がよかったり、いろいろなことをしてしまうことが問題だという問題意識です。

○鬼武氏 そうすると、私は最初にネガティブというのは、非常にマイナスのことで科学的な不正確なことと、前々回に高橋先生がおっしゃったように、いろいろな形で優良誤認をするようなものがありますね。タオルに6,000mg。でも、6gと言ったら消費者は少ないと思う。そういう誤認をさせるような言い方はあると思います。そういうことに対して消費者がもう少し力をつけるとか、そういう意味合いもここにもう一つ加えたらいいのではないですか。両方あると。

○堀口座長 それに高橋先生が前に出してくださった事例は、不正確ではないのですね。正確だけれども、表現がという事例でした。

○松永氏 前にも言ったと思うのですけれども、正しい、正確という言い方は適切でないと思うのです。

○高橋氏 私は決して正しいとか正しくないとか言っていなくて、小さな効果を大きく言う。小さなリスクを大きなリスクであるかのように不安扇動情報だったり、期待扇動情報だったりするということを常々問題にしているわけです。

○堀口座長 表現の話を先生はされているのですか。

○松永氏 それも含めて、先ほどの不正確と優良誤認というような整理をされましたので、そこでは正しい、正確というような言葉は使うべきではないと思います。

○堀口座長 根拠があるとか、そういう表現ですね。科学が進歩したときに状況が変わることも考えれば、正確かどうかよくわからないので、私も正確とか正しいと言われると本当かなと思ってしまうほうなので余り使っていなくて、根拠があるかどうかと考えてしまっているのですけれども。

○姫田事務局長 根拠があるということと言うと、無農薬は根拠があるのだけれども、それが別にいいものだと思い込ませている言い方ですから、別に根拠はないわけです。

○松永氏 無農薬、無添加も、私は無添加でつくっていますとか、無農薬でつくっていますという事実を伝える分には、それは批判されることではないし、止めることはないわけです。そうでなくて、無添加だから安全だと言うから事実間違いがあり、根拠がなくて、それはおかしいということになりますので、そこは割と厳密に区別をしないとイケないのではないかと思います。

○姫田事務局長 ただ、無添加ですと言って、ただ単にそれで一般の食品と比べて高く売っていたら、やはりどこかに、安全ですとは言わないまでも言外に言っていて、かつ、高く売っていれば、それは国民をだましていることだと私は思います。

○有路氏 私は前言を撤回します。(2)のところにまとめるのではなくて、どこかに項目を加えて、表現の話を1項目入れるべきだということと、ネガティブ情報のところはネガティブ情報で残したほうがいいかなと思ったので、発言をもとに戻します。

○堀口座長 今の確かに表現の話が出ていたので、そこをきちんと触れると。ネガティブ情報はネガティブ情報という言葉として残す。鬼武さんが言っていた「科学的に不正確な」という表現についてはどうしますか。

○有路氏 私としては、科学的に正確・不正確とか、あるいはそういうところは表現のところにまとめられると思いますので、ネガティブ情報の話は今、言った、無農薬だから安全ですみたいな話であったりとか、無添加だから安全ですと。最近は無添加だから安全・安心とか、よくわからない混乱した言葉がよく出ますけれども、ああいうものに対する対応はここに書かれているように、どういうふうにするかというのは、それはそれで項目として必要だと思います。その前に議論をしている表現の話で、今、科学的に正確な場合であっても誇大にするとか、科学的に不正確なものもありますというところは表現の仕方として、どうアプローチするのかというのは別の議論だと思います。

○堀口座長 うーんとうなっている小出さん。

○小出氏 科学的根拠のない情報への対応というのに2つまとめおいたほうが、私はまとまりがいいのではないかと思います。無農薬とか無添加というのは、その無添加自体は根拠があってもいいのですけれども、だから、ほかにものに比べて安全だということは、それはレベルの問題があって、これは明らかに間違いです。

高橋先生が言われているファディズムに関係しているところも、例えば化粧品などはまさにそれみたいなもので、それを企業がやってはいけないというと、企業というのはそれで社会の活気をつくっているわけなので、ただ、それを言われて、そればかりを食べてしまうと、例えばトランス脂肪酸がゼロですよと言われて、それを食べることによって逆に飽和脂肪酸をとってしまうとか、飽和脂肪酸も今はいろいろと評価が変わっていますけれども、そういう話になるといけないわけだから、座長が言われるように、私も正しいという言葉が使われると、そこをスルーしてしまうのですね。何だ、またこういう話かと。そうではなくて、やはり科学的な根拠に基づいていない情報で、その情報についてはこちらの面とこちらの面と両方あるよというまとめ方のほうが私がいいと思います。

○堀口座長 今の小出さんの御提案でいかがでしょうか。まだしっくりこないですか。10の「(1) 安全教育・リスク教育の必要性」はよくて、「(2) ネガティブ情報への対応」が突然出て、項目として見ると違和感があるなと思います。題名が違って、その中にネガティブ情報をどう解釈するのかとか、表現に対してどうだとかいうのが出てくるのかなと今、思ったのですけれども、(1) と (2) がすごく並んでいて違和感があります。

お願いします。

○有路氏 これはいろいろ議論があつて、大項目から外されて入ったような記憶があるのですが、項目として別に例えば11番目にしたらいいのではないかと思ったのですけれども、収まりが非常に悪いですね。

○堀口座長 ネガティブ情報のところを項目として別途立てる

○有路氏 それはどちらにしろ、やらないといけないことではないですか。放置するのだったら、今までのリスクミと何も変わりません、みたいな話になるので、それはあえて書いても問題はないのではないかと。ただ、それと安全教育・リスク教育のところの話は、要は違うことなので、分けたほうがいいのではないかという気がします。

○堀口座長 となると、安全教育・リスク教育よりも、このネガティブ情報への対応の中身は前に来る話ですね。

○有路氏 そうです。

○堀口座長 「6. リスクコミュニケーションにおけるリスク情報の提供の留意点」とか、情報の話になってきますね。教育の前となると、ステークホルダーというか、担い手というか、そういう話があつて、ネガティブ情報と来るのも違和感があります。

○鬼武氏 6の次。

○堀口座長 6の次。今の7が8、8が9、10が11となります。よろしいでしょうか。書きぶりを注意して精査していただければと思います。

最後に「クライシスコミュニケーションについて」というのに触れられていますけれども、何かありますでしょうか。

特になければ、参考文献ですが、先ほどまだ不足しているかもという御指摘がありましたので、今の議論を踏まえながら、皆さんの中から何か参考になるものがありましたら、事務局のほうに連絡をしていただくということによろしいですか。

鬼武さん、お願いします。

○鬼武氏 私は事前に事務局にメールでお願いをしたのですけれども、日本だけではなくて、欧米とか主要な国がリスクコミュニケーションについて戦略をいろいろ書いていますので、全部を書くのはあれなので、エキスの分だけを少し紹介してもらったほうが、日本国内だけではなくて、いろいろな国を見ているということも含めて、参考になると私は

感じていますので、その点をもしよろしければ、御検討いただければと思っています。
以上です。

○堀口座長 資料として、各国の状況などを簡略的にまとめたものをつけると。文献ではなく、つけるというところでよろしいでしょうか。

時間がすごく延長してしまっていて申しわけないのですが、今の議論を踏まえて文章を整理して、事務局で頭をぐるぐるして文章が変な方向に行くとよくないかなとも思っているのですが、皆さんがチェックを入れていただいて、お願いしたいと思っています。

このあたりで、この内容については議論を一旦終了させていただきたいと思います。この報告書はまた大幅訂正になるのですが、今後の進め方について、事務局から何かありましたら。

○野口リスクコミュニケーション官 今回いろいろと議論をいただきまして、かなり大幅に変わりましたので、年度内に開催の調整をさせていただいているのは今日までですが、皆さんの御都合がよろしければ、もう一度お集まりいただいて、修正したものを再度ごらんいただいて、御議論をいただければとも思いますが、いかがでしょうか。

○堀口座長 皆さん、どうですか。しょうがないと。かつ、宿題がみんなあるという。
では、済みませんが、事務局のほうに日程調整をよろしく願いいたします。
延長してしまっていて大変申しわけございません。事務局のほうに戻させていただきます。
よろしく願いします。

○野口リスクコミュニケーション官 長時間の御議論をありがとうございました。
先ほどありましたように、次回の日程につきましては調整させていただきたいと思えます。それまでに、きょういただきました御意見、御指摘を踏まえまして修正したもの、それを皆様方に御確認いただいて、つくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
本日はどうもありがとうございました。